

令和5年度 物品等入札結果一覧 (4月分)

入札日	案件名	落札業者	落札金額 (単位：円)
R5.4.3	水質検査委託	(一財) 東海技術センター	11,200,000
R5.4.3	下般若配水場宿日直委託	(株)ウォーターエージェンシー 愛知オペレーションセンター	9,000,000
R5.4.3	浄化槽清掃委託(公園関係)	(株)大栄工業	1,715,760
R5.4.3	古知野東小学校外11校プール循環ろ過装置点検整備委託	(株)ヤジマ	1,120,000
R5.4.3	市営住宅給水設備点検委託	(株)アンキ設備	1,020,000
R5.4.3	古知野東小学校外9校消防設備点検委託	共立防災工事(株)	1,250,000
R5.4.3	児童・生徒検尿委託	(株)中京臨床検査センター	単価 100
R5.4.3	江南市給食従事職員等検便委託	(株)スペック 名古屋営業所	単価 142
R5.4.3	学習支援ソフトライセンス	教育産業(株)	1,012,500
R5.4.3	プール薬剤(単価契約)	山本薬品産業(株)	3,344,239
R5.4.3	屋外用保管ボックス 草井保育園外15園	川正商店	849,600
R5.4.3	グレーチング	江南コンクリート工業(株) 江南営業所	単価 15,200
R5.4.3	鉄筋コンクリートU字溝蓋	江南コンクリート工業(株) 江南営業所	単価 2,920
R5.4.4	本庁舎等管理委託	光洋ビル管理(株)	43,491,600
R5.4.4	江南市スポーツプラザ等総合維持管理委託	(株)プロパティウッド	40,152,000
R5.4.4	西分庁舎、学校給食センター清掃委託	光洋ビル管理(株)	5,702,000
R5.4.4	消防庁舎、休日急病診療所清掃委託	光洋ビル管理(株)	5,062,000
R5.4.4	交通児童遊園外15空調設備保守委託	(有)コーナン冷機	1,170,000
R5.4.4	会議録作成委託	名北ワード(株)	4,075,920
R5.4.5	両配水場清掃委託	(株)アース 名古屋支店	2,120,000
R5.4.5	布袋ふれあい会館清掃委託	新生ビルテクノ 名古屋支店	8,340,000
R5.4.5	環境事業センター、学習等供用施設、公民館、交通児童遊園清掃委託	新生ビルテクノ(株) 名古屋支店	3,980,000
R5.4.5	広報こうなん	坪内印刷工業(株)	12,905,892
R5.4.5	接種券一体型予診票外5件	カワセコンピュータサプライ(株) 名古屋支店	1,080,000
R5.4.5	江南市指定可燃ごみ収集袋	(株)日々研究所	36,838,240
R5.4.5	再生P P C用紙A4判	(株)吉村化工	単価 2,750
R5.4.5	古知野東小学校外13校児童・生徒用机及び椅子	(有)富田文溪堂 江南支店	3,514,800
R5.4.5	次亜塩素酸ナトリウム	共立機巧(株)	単価 97
R5.4.6	本庁舎等警備委託	セコム(株)	2,251,200
R5.4.6	古知野東小学校外14校学校施設警備委託	総合警備保障(株) 尾張支社	8,700,000

入札日	案 件 名	落札業者	落札金額 (単位：円)
R5. 4. 6	電気保安管理委託	日電サービス(株)	1,380,000
R5. 4. 6	両配水場電気保安委託	(株)エネテク	1,062,600
R5. 4. 7	空調設備保守点検委託	(株)テクノ菱和 名古屋支店	1,400,000
R5. 4. 7	配水場運転管理及び水源等採水検査委託	(株)ウォーターエージェンシー 愛知オペレーションセンター	25,920,000
R5. 4. 7	防災行政無線保守点検委託	NEC ネットズエスアイ(株) 中部支店	2,580,000
R5. 4. 7	草井保育園外15園油脂分離槽清掃委託	(株)尾張クリーンパイプ	1,900,000
R5. 4. 7	社会資本整備総合交付金事業 雨水管きよ現況調査委託	アジア航測(株) 名古屋支店	67,350,000
R5. 4. 7	草井保育園外15 空調設備保守委託	菱和エアコン(株)	2,850,000
R5. 4. 10	移動入浴車派遣事業委託	(株)福祉の里	単価 10,000
R5. 4. 10	量水器φ13 (改造)	(株)阪神計器製作所 西宮支店	単価 820
R5. 4. 10	量水器φ13 (新品)	(株)阪神計器製作所 西宮支店	単価 2,100
R5. 4. 10	量水器φ20 (新品)	柏原計器工業(株)	単価 3,100
R5. 4. 11	江南市型下水道用鋳鉄製マンホールふた 呼び600	カネソウ(株)	1,666,000
R5. 4. 12	江南市本庁舎及び防災センター宿日直業務委託	創警管財(株)	15,840,000
R5. 4. 12	樹木保全委託	大澤造園土木(株)	940,000
R5. 4. 12	道路草刈委託(1)	(株)永井組	1,480,000
R5. 4. 12	市有バス運転委託	(有)エムエムイーコーポレーション	9,672,000
R5. 4. 12	ホームページ編集機器借上	NECキャピタルソリューション(株)中部支店	月額 34,900
R5. 4. 13	メール配信システム使用	中部電力(株)	378,000
R5. 4. 14	一般廃棄物最終処分場水質検査委託	尾北環境分析(株)	903,000
R5. 4. 14	可燃ごみ収集運搬委託(第5コース)	(株)大栄工業	14,415,000
R5. 4. 14	犬猫等死骸収集委託	大和エンタープライズ(株)	4,404,400
R5. 4. 14	在宅医療廃棄物等収集運搬委託	(株)倉衛工業	1,800
R5. 4. 14	発泡スチロールトレイ処理委託	リスパック(株) 犬山本社	単価 65
R5. 4. 14	紙類売払い	(株)小牧宮崎	4,003,000
R5. 4. 14	空き缶(アルミ、スチール)売払い	(株)サンポー	2,777,500
R5. 4. 14	江南緑地公園(草井)芝生広場除草等委託	(一社)愛知高齢者事業団	5,400,000
R5. 4. 17	廃水処理施設維持管理委託(学校給食センター)	(株)倉衛工業	1,200,000
R5. 4. 17	教育用コンピュータ機器等借上	NECキャピタルソリューション(株) 中部支店	月額2,598,000
R5. 4. 17	校務用コンピュータ機器借上	日通リース&ファイナンス(株) 名古屋支店	月額 791,200
R5. 4. 17	ページプリンタ用トナーカートリッジ	NECフィールドディング(株) 中部支社名古屋支店	8,442,780

入札日	案 件 名	落札業者	落札金額 (単位：円)
R5. 4. 17	古知野西小学校外4校合併浄化槽保守委託	(株)大栄工業	4,290,000
R5. 4. 17	布袋中学校外2校合併浄化槽保守委託	(有)トータルメンテナンス・ツルミ	2,090,000
R5. 4. 17	古知野西小学校外7校浄化槽清掃委託	(株)大栄工業	3,482,400
R5. 4. 17	古知野東小学校外9校電気保安管理委託	(株)エレックス極東	1,752,000
R5. 4. 17	古知野中学校外4校電気保安管理委託	日電サービス(株)	1,114,800
R5. 4. 17	宮田東保育園外8園電気保安管理委託	(株)エレックス極東	939,600
R5. 4. 17	Microsoft 包括ライセンス	(株)フューチャーイン	4,492,516
R5. 4. 20	河川水質検査委託	尾張環境分析(株)	1,995,000
R5. 4. 21	すいとびあ江南外壁タイル調査委託	コニックス(株)	640,000
R5. 4. 21	第7期江南市障害福祉計画及び第3期江南市障害児福祉計画策定業務委託	(株)エディケーション	2,600,000
R5. 4. 21	健康診査受診券等印刷	日本通信紙(株) 名古屋支店	2,197,250
R5. 4. 26	古知野中学校夾竹桃伐採	(有)豊場造園	1,360,000
R5. 4. 26	診断用レントゲン機器一式	中北薬品(株) 一宮支店	5,400,000
R5. 4. 28	古知野東小学校外12校児童・生徒用机天板	(有)富田文溪堂 江南支店	1,768,800

入札見積履歴

案件番号 2303222321700574776
調達整理番号 1
案件名称 水質検査委託

最新更新日時 2023.04.03 09:05

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000797100	一般財団法人東海技術センター	11,200,000円		
2	2000189300	一般社団法人愛知県薬剤師会	11,280,000円		
3	2000301800	株式会社環境保全コンサルタント	11,370,000円		
4	2000535000	株式会社環境科学研究所	11,400,000円		
5	2000363700	株式会社日本環境技術センター	11,550,000円		
6	2000116000	株式会社環境公害センター	12,200,000円		
7	2000515301	一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター 名古屋営業所	12,500,000円		

[戻る](#)

業務委託契約書

- 1 業務名 水質検査委託
- 2 業務場所 江南市中般若町西225番地外27
- 3 委託期間 自 令和5年4月4日
至 令和6年3月31日
- 4 委託料 金12,320,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金1,120,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者一般財団法人東海技術センターとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月3日

委託者 江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

受託者

名古屋市名東区猪子石二丁目710番地
一般財団法人東海技術センター
理事長 平 井 修 司

入札見積履歴

案件番号 2303222321700574777
調達整理番号 2
案件名称 下般若配水場宿日直委託

最新更新日時 2023.04.03 09:19

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000290701	株式会社ウォーターエージェンシー 愛知 オペレーションセンター	9,000,000円		
2	2000528700	日本安全警備株式会社	9,308,600円		
3	2000286800	株式会社昌和警備保障	10,143,000円		
4	2000090900	創警管財株式会社	14,040,000円		
5	2000902305	総合警備保障株式会社 尾張支社	14,775,600円		
6	2000181400	東海警備保障株式会社	15,000,000円		
7	2000598601	第一環境株式会社 中部支店	辞退		
8	2000090300	セコム株式会社	辞退		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 下般若配水場宿日直委託
- 2 業 務 場 所 江南市般若町中山146番地
- 3 契 約 期 間 自 令 和 4 年 4 月 5 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令 和 5 年 5 月 1 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
- 5 委 託 料 金9,900,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金900,000 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社ウォーターエージェンシー愛知オペレーションセンターとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令 和 5 年 4 月 4 日

委託者 江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

受託者 愛知県名古屋市守山区新守町154番地
株式会社ウォーターエージェンシー
愛知オペレーションセンター
センター長 水 野 明

入札執行調書

(単位:円)

執行年月日	令和5年 4月 3日			
清掃委託名	浄化槽清掃委託(公園関係)			
業務場所	江南市宮田町本田島322番地 蘇南公園(西)外7			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社大栄工業 /	1,715,760 円	円	円	○落札
有限会社ホテイクリーン /	1,787,250 円	円	円	
株式会社倉衛工業	1,900,000 円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	

※ 上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業務委託契約書

- 1 業務名 浄化槽清掃委託(公園関係)
- 2 業務場所 江南市宮田町本田島322番地 蘇南公園(西)外7
- 3 委託期間 自 契約日
至 令和6年 3月31日
- 4 委託料 金 1,887,336 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 171,576 円)
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社大栄工業との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 5年 4月 4日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市赤童子町大堀19番地
株式会社大栄工業
代表取締役 佐藤 全宏

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月3日 午後1時20分			
業務名	古知野東小学校外11校プール循環ろ過装置点検整備委託			
業務場所	江南市宮後町船渡58番地外11			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 ジェーケー・サービス	1,150,000			
有限会社 柴田設備	1,180,000			
祖父江工業 株式会社	1,200,000			
株式会社 ヤジマ	1,120,000			決定
有限会社 トータルメンテナンス・ツルミ	1,200,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 古知野東小学校外11校プール循環ろ過装置点検整備委託
- 2 業 務 場 所 江南市宮後町船渡58番地外11
- 3 委 託 期 間 自 令和5年4月3日
至 令和5年12月28日
- 4 委 託 料 金 1, 2 3 2, 0 0 0 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 1 1 2, 0 0 0 円
- 5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 株式会社 ヤジマとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令 和 5 年 4 月 3 日

委託者 江南市
市 長 澤 田 和 延

受託者 江南市宮後町砂場東261
株式会社 ヤジマ
代表取締役 矢島 聡

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月3日 午後2時00分			
業務名	古知野東小学校外9校消防設備点検委託			
業務場所	江南市宮後町船渡58番地外9			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
有限会社 愛知防災	1,300,000			
共立防災工事 株式会社	1,250,000			決定
株式会社 国益商会	1,300,000			
内外物産 株式会社	1,300,000			
株式会社 防災サービスセンター	1,420,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 古知野東小学校外9校消防設備点検委託
- 2 業 務 場 所 江南市宮後町船渡58番地外9
- 3 委 託 期 間 自 令和5年4月3日
至 令和6年3月31日
- 4 委 託 料 金 1,375,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 125,000 円
- 5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 共立防災工事株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月3日

委託者 江南市

市 長 澤 田 和 延

受託者 江南市大間町新町31
共立防災工事株式会社
代表取締役 永田 広光

入 札 執 行 調 書

執行年月日 令和5年4月3日

業務名	市営住宅給水設備点検委託			
業務場所	江南市山王町新田55番地			
	江南市力長町観音寺19番地			
	江南市東野町鐘鑄山24番地			
氏 名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘 要
株式会社アンキ設備	1,020,000			0
祖父江工業株式会社	1,050,000			
江南設備株式会社	1,060,000			
株式会社ジェーケー・サービス	1,050,000			
東海設備株式会社	1,050,000			

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

業務委託契約書

- 1 業務名 市営住宅給水設備点検委託
- 2 業務場所 江南市山王町新田55番地
江南市力長町観音寺19番地
江南市東野町鐘鑄山24番地
- 3 契約期間等
契約期間 自 令和5年4月4日
至 令和6年4月30日
履行期間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- 4 委託料 年額 金1,122,000円
うち取り引きに係わる消費税及び地方消費税の額 金102,000円
- 5 契約保証金 免除
- 6 特に定めた条件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者 株式会社アンキ設備 との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月3日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市古知野町塔塚65
株式会社アンキ設備
代表取締役 西澤 一人

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月3日			
業務名	児童・生徒検尿委託			
業務場所	江南市立各小中学校			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社中京臨 床検査センター	100			落札 /
一般財団法人名 古屋公衆医学研 究所	300			
株式会社スペッ ク 名古屋営業 所	300			
一般財団法人岐 阜県公衆衛生検 査センター 名	辞退			
株式会社静環検 査センター 名 古屋支店	300			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる価格である。

業務委託単価契約書

- 1 業務名 児童・生徒検尿委託
- 2 業務内容 別紙仕様書のとおり
- 3 業務期間 自 令和5年4月3日
至 令和5年7月31日
- 4 契約金額 金 110 円

契約単価は、消費税及び地方消費税を含むものである。

- 5 契約保証金 免除
- 6 業務場所 江南市立各小中学校

上記の業務について、委託者江南市と受託者 株式会社中京臨床検査センターとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
この契約を証するため、契約書2通を作成し、委託者及び受託者記名押印のうえ、各自1通を保管する。

令和5年4月3日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 住所 名古屋市東区豊前町2丁目21番地-3
氏名 株式会社中京臨床検査センター
代表取締役 日比野 鉄蔵

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月3日			
業務名	江南市給食従事職員等検便委託業務			
業務場所	江南市役所保育課、江南市立各保育園、教育課 江南市立各小中学校、江南市立南部・北部学校給食センター			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
(一財)名古屋公衆医学研究所	1000			
(株)中京臨床検査センター	170			
(一財)岐阜県公衆衛生検査センター 名古屋営業所	-			辞退
(株)スペック 名古屋営業所	142			
(株)静環検査センター 名古屋支店	500			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる価格である。

業務委託単価契約書

- 1 業務名 江南市給食従事職員等検便委託業務
- 2 業務内容 赤痢菌、サルモネラ菌検査及びO-157検査
- 3 契約金額 金 156.20 円

契約単価は、消費税及び地方消費税を含むものである。

- 4 契約保証金 免除
- 5 業務期間 自 令和5年4月7日
至 令和6年3月31日
- 6 業務場所 別紙仕様書

上記の業務について、委託者江南市と受託者 (株)スペック 名古屋営業所との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書2通を作成し、委託者及び受託者が記名押印のうえ、各自1通を保管する。

令和5年4月3日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 住所 名古屋市北区楠味鋤5-916
氏名 (株)スペック 名古屋営業所
代表取締役 田中 達也

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月3日 午後1時50分			
物件名	学習支援ソフトライセンス			
納入場所	江南市高屋町遠場148番地外4			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社石川コンピュータ・センター名古屋支社	辞退			
株式会社エフワン名古屋営業所	1,107,000			
教育産業株式会社	1,012,500			決定
中部事務機株式会社尾張支店	1,080,000			
株式会社日本ビジネス開発名古屋事業所	未着			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

契 約 書

- 1 物 件 名 学習支援ソフトライセンス
- 2 納 入 場 所 江南市高屋町遠場148番地外4
- 3 使 用 期 間 自 令和5年4月3日
至 令和5年8月31日
- 4 使 用 料 金 1, 1 1 3, 7 5 0 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 1 0 1, 2 5 0 円
- 5 契 約 保 証 金 免 除

上記の物件について、発注者 江南市と受注者 教育産業 株式会社との間に別添条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令 和 5 年 4 月 3 日

発注者 江南市
市 長 澤 田 和 延

受注者 名古屋市中区丸の内3-18-28
教育産業 株式会社
代表取締役 今枝 伸保

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月3日			
物件名	プール薬剤 (単価契約)			
納入場所	別紙仕様書のとおり			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
中北薬品(株) 一宮支店	辞退			
山本薬品産業株式会社	3,344,239			落札
東海物産(株) 名古屋支店	3,459,423			
中部クリーン(株) 名古屋営業所	3,586,136			
中部化成薬品(株) 名古屋支店	3,796,370			

単価契約書

- | | |
|---------|----------------------------|
| 1 品名 | プール薬剤 (単価契約) |
| 2 規格、品質 | 別紙仕様書のとおり |
| 3 契約単価 | 別紙仕様書のとおり |
| 4 契約保証金 | 免除 |
| 5 契約期間 | 自 令和5年4月4日
至 令和5年10月31日 |
| 6 納入場所 | 別紙仕様書のとおり |

上記物品の売買について、江南市（以下「発注者」という。）山本薬品産業株式会社（以下「受注者」という。）との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月3日

発注者 江南市
市長 澤田 和延

受注者 住所 名古屋市中村区日比津町1-10-15
氏名 山本薬品産業株式会社
代表取締役 山本 芳裕

プール薬剤明細書

①プール殺菌・消毒剤（持続型）の単価	1,201円/袋
②プール殺菌・消毒剤（速攻型）の単価	801円/袋
③プール除藻・防藻剤の単価	2,552円/袋
④粉末硫酸バンド（粉末硫酸アルミニウム）の単価	4,400円/袋
⑤次亜塩素酸ナトリウムの単価	2,268円/袋
⑥ポリ塩化アルミニウム（PAC）の単価	3,124円/袋

※上記の単価は消費税及び地方消費税を含みます。

入札執行調書

執行年月日 令和5年4月3日 /

物件名	屋外用保管ボックス 草井保育園外15園 /			
納入場所	江南市草井町若草57番地外15 /			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社岸五	880,000			
川正商店	849,600			○
株式会社吉村化工	928,000			
ハマヤ	992,000			
株式会社サンワールド 中部支店	—			辞退

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

売 買 契 約 書

1 物件名 屋外用保管ボックス 草井保育園外15園

2 規格・品質 別紙のとおり

3 納入場所 別紙のとおり

4 数量 16台

5 納入期限 令和5年4月30日

6 契約金額 金 934,560 円

うち取り引きに係わる消費税及び地方消費税の額 金 84,960 円

7 契約保証金 免 除

上記の物件の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と 川正商店
(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実に
これを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、
各自1通を保管する。

令和5年4月3日

発注者 江 南 市
市 長 澤田 和延

受注者 江南市古知野町本郷106
川正商店

鶴見 正高

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月3日 午後2時45分			
物件名	グレーチング (1枚あたり)			
納入場所	江南市内の市指定の場所			
規格	江南市マーク入り 240用 T-25			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
江南コンクリート工業株式会社 江南営業所	15,200	/	/	落札
篠田株式会社 愛知営業所	15,250			
北勢工業株式会社 三重営業所	15,240			
株式会社クワケン	15,260			
日之出水道機器株式会社 名古屋営業所	15,260			

※上記落札金額に10.0分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる価格である。

単価契約書

1 品名及び規格、品質

- (1) 品名 グレーチング(1枚あたり)
(2) 規格、品質 江南市マーク入り 240用 T-25

2 契約単価 金 16,720 円

(契約単価は、消費税及び地方消費税の額を含むものである。)

3 契約保証金 免 除

4 契約期間 自 令和 5 年 4 月 4 日
 至 令和 6 年 3 月 31 日

5 納入場所 江南市内の市指定の場所

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と江南コンクリート工業株式会社江南営業所(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 5 年 4 月 3 日

江南市
発注者 市長 澤田 和延

江南市石枕町白山53番地
受注者 江南コンクリート工業株式会社 江南営業所
代表取締役 富永 典夫

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月3日 午後2時15分			
物件名	鉄筋コンクリートU字溝蓋 (1枚あたり)			
納入場所	江南市内の市指定の場所			
規格	240用 2種			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
江南コンクリート工業株式会社 江南営業所	2,920	/	/	落札
名成コンクリート株式会社	2,950			
日本コンクリート株式会社	2,940			
ゴトウコンクリート株式会社	2,960			
日之出水道機器株式会社 名古屋営業所	2,960			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる価格である。

単価契約書

1 品名及び規格、品質

- (1) 品名 鉄筋コンクリートU字溝蓋
(2) 規格、品質 別紙のとおり

2 契約単価 金 3,212 円

(契約単価は、消費税及び地方消費税の額を含むものである。)

3 契約保証金 免 除

4 契約期間 自 令和 5 年 4 月 4 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

5 納入場所 江南市内の市指定の場所

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と江南コンクリート工業株式会社江南営業所(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 5 年 4 月 3 日

江南市
発注者
市長 澤田 和延

江南市石枕町白山53番地
受注者 江南コンクリート工業株式会社 江南営業所
代表取締役 富永 典夫

入札見積履歴

案件番号
調達整理番号
案件名称

2303222321700574779
3
本庁舎等管理委託

最新更新日時 2023.04.04 09:04

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000180900	光洋ビル管理株式会社	43,491,600円		
2	2005554000	株式会社東海ダイケンビルサービス	43,700,000円		
3	2000299501	太平ビルサービス株式会社 名古屋支店	43,770,000円		
4	2000192400	ビルクリーナー株式会社	43,800,000円		
5	2000992500	照建サービス株式会社	43,820,000円		
6	2000831401	新生ビルテクノ株式会社 名古屋支店	43,840,000円		
7	2000958601	株式会社アース 名古屋支店	43,850,000円		
8	2000954400	株式会社プロパティウッド	43,870,000円		
9	2000089000	株式会社建光社	44,000,000円		

業務委託契約書

- 1 業務名 本庁舎等管理委託
- 2 業務場所 江南市赤童子町大堀90番地 江南市役所及び防災センター
- 3 契約期間 自 令和5年4月6日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履行期間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委託料 金47,840,760円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金4,349,160円
- 6 契約保証金 免除
- 7 特に定めた条件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者光洋ビル管理株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月5日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 愛知県岩倉市中央町1丁目22番地
光洋ビル管理株式会社
代表取締役 野牧 久嗣
電話岩倉(0587)37-5916番

入札見積履歴

案件番号 2303222321700574780
調達整理番号 4
案件名称 江南市スポーツプラザ等総合維持管理委託

最新更新日時 2023.04.04 09:18

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000954400	株式会社プロパティウッド	40,152,000円		
2	2000299501	太平ビルサービス株式会社 名古屋支店	47,040,000円		
3	2000513300	大成株式会社	48,360,000円		
4	2000180900	光洋ビル管理株式会社	49,200,000円		
5	2000724900	コニックス株式会社	49,248,000円		
6	2000831401	新生ビルテクノ株式会社 名古屋支店	50,760,000円		
7	2000603900	タイガー総業株式会社	51,120,000円		
8	2000138900	日本空調システム株式会社	52,800,000円		
9	2000089000	株式会社建光社	辞退		

[戻る](#)

業務委託契約書

- 1 業務名 江南市スポーツプラザ等総合維持管理委託
- 2 業務場所 江南市高屋町清水118番地 江南市スポーツプラザ
- 3 契約期間 自 令和5年4月6日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履行期間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委託料 金44,167,200 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金4,015,200 円
- 6 契約保証金 免除
- 7 特に定めた条件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社プロパティウッドとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月5日

委託者 江南市

市長 澤田 和延

受託者

名古屋市名東区八前一丁目104番地
株式会社プロパティウッド
代表取締役 林 知秀

入札見積履歴

案件番号 2303222321700574781
調達整理番号 5
案件名称 西分庁舎、学校給食センター清掃委託

最新更新日時 2023.04.04 09:33

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000180900	光洋ビル管理株式会社	5,702,000円		
2	2000831401	新生ビルテクノ株式会社 名古屋支店	6,150,000円		
3	2000299501	太平ビルサービス株式会社 名古屋支店	6,230,000円		
4	2000546800	セクダム株式会社	6,238,000円		
5	2000954400	株式会社プロパティウッド	6,270,000円		
6	2000603900	タイガー総業株式会社	6,280,000円		
7	2000089000	株式会社建光社	6,500,000円		

[戻る](#)

業務委託契約書

- 1 業務名 西分庁舎、学校給食センター清掃委託
- 2 業務場所 江南市赤童子町大堀99番地外2
- 3 契約期間 自 令和5年4月6日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履行期間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委託料 金6,272,200円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金570,200円
- 6 契約保証金 免除
- 7 特に定めた条件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者光洋ビル管理株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月5日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者

愛知県岩倉市中央町1丁目22番地
光洋ビル管理株式会社
代表取締役 野牧 久嗣
電話岩倉(0587)37-5916番

入札見積履歴

案件番号 2303222321700574782
調達整理番号 6
案件名称 消防庁舎、休日急病診療所清掃委託

最新更新日時 2023.04.04 09:53

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000180900	光洋ビル管理株式会社	5,062,000円		
2	2000411400	昭建建物管理株式会社	5,220,000円		
3	2005554000	株式会社東海ダイゲンビルサー ビス	5,270,000円		
4	2000291100	株式会社ニック	5,330,000円		
5	2000603900	タイガー総業株式会社	5,350,000円		
6	2000724900	コニックス株式会社	5,380,000円		
7	2000546800	セクダム株式会社	5,450,000円		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 消防庁舎、休日急病診療所清掃委託
- 2 業 務 場 所 江南市赤童子町大堀70番地外2
- 3 契 約 期 間 自 令 和 5 年 4 月 6 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令 和 5 年 5 月 1 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
- 5 委 託 料 金5,568,200 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金506,200 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について
減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者光洋ビル管理株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令 和 5 年 4 月 5 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 愛知県岩倉市中央町1丁目22番地
光洋ビル管理株式会社
代表取締役 野 牧 久 嗣
電話岩倉(0587) 37-5916番

入札執行調書

執行年月日 令和5年4月4日

業務名	交通児童遊園 外15 空調設備保守委託			
業務場所	江南市木賀町大門19番地 外15			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
菱信工業(株)中部支社	1,500,000			
松本テクノ(株)	1,500,000			
(有)コーナン冷機	1,170,000			0
三菱電機ビルソリューションズ(株)中部支社				辞退
菱和エアコン(株)	1,490,000			

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

業 務 委 託 契 約 書

1 業務名 交通児童遊園 外15 空調設備保守委託

2 業務場所 江南市木賀町大門19番地 外15

3 委託期間 自 契約日の翌日

至 令和6年3月31日

4 委託料 金 1,287,000 円

うち取り引きに係わる消費税及び地方消費税の額 金 117,000 円

5 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市 と 受託者 (有)コーナン冷機との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月5日

委託者 江 南 市
市 長 澤田 和延

受託者 江南市村久野町宮出35番地
(有)コーナン冷機
取締役 森 祐司

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月4日 午後3時				
業務名	会議録作成委託				
業務場所	江南市役所 議会事務局議事課				
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要	
◎ 名北ワード株式会社	4,075,920			落札	
株式会社大和速記情報センター 名古屋営業所	4,157,200				
株式会社東海文書処理	5,172,200				
株式会社東海速記クラブ	辞退				
株式会社会議録研究所	辞退				

※ 上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業務委託単価契約書

1. 業務名 会議録作成委託
2. 業務場所 江南市役所 議会事務局 議事課
3. 委託期間 自 令和5年 4月 4日
至 令和6年 3月31日
4. 契約の仕様 別紙仕様書のとおり
5. 委託単価

(1) 江南市議会本会議（定例会及び臨時会）

会議時間1時間につき 金 17,380円 (30分以下の部分については半額)

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 1,580円)

会議録1頁につき 金 15.4円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 1.4円)

(2) 江南市議会の委員会及び協議会等

会議時間1時間につき 金 17,380円 (30分以下の部分については半額)

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 1,580円)

6. 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者名北ワード株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年 4月 4日

委託者 江南市赤童子町大堀90番地
江南市
市長 澤田和延

受託者 岐阜県各務原市鵜沼羽場町5丁目176番地
名北ワード株式会社
代表取締役 星川俊輔

入札見積履歴

案件番号 2303242321700574971
調達整理番号 7
案件名称 両配水場清掃委託

最新更新日時 2023.04.05 09:04

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000958601	株式会社アース 名古屋支店	2,120,000円		
2	2000954400	株式会社プロパティウッド	2,670,000円		
3	2000992500	照建サービス株式会社	2,800,000円		
4	2000089000	株式会社建光社	2,900,000円		
5	2000411400	昭和建物管理株式会社	2,988,000円		
6	2000291100	株式会社ニック	3,000,000円		
7	2000299501	太平ビルサービス株式会社 名古屋支店	辞退		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 両配水場清掃委託
- 2 業 務 場 所 江南市般若町中山146番地外1
- 3 契 約 期 間 自 令 和 5 年 4 月 7 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令 和 5 年 5 月 1 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
- 5 委 託 料 金2,332,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金212,000 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社アース名古屋支店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令 和 5 年 4 月 6 日

委託者 江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

受託者 名古屋市瑞穂区松栄町2丁目6番地の1-308
株式会社 アース
名古屋支店 支店長 鈴木大介

入札見積履歴

案件番号

2303242321700574973

調達整理番号

8

案件名称

布袋ふれあい会館清掃委託

最新更新日時 2023.04.05 09:18

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000831401	新生ビルテクノ株式会社 名古屋支店	8,340,000円		
2	2000411400	昭和建物管理株式会社	8,580,000円		
3	2000513300	大成株式会社	8,682,000円		
4	2000724900	コニックス株式会社	8,750,000円		
5	2000958601	株式会社アース 名古屋支店	9,000,000円		
6	2000299501	太平ビルサービス株式会社 名古屋支店	9,120,000円		
7	2000992500	照建サービス株式会社	9,240,000円		

[戻る](#)

業務委託契約書

- 1 業務名 布袋ふれあい会館清掃委託
- 2 業務場所 江南市布袋町東359番地
- 3 契約期間 自 令和5年4月7日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履行期間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委託料 金9,174,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金834,000 円
- 6 契約保証金 免除
- 7 特に定めた条件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者新生ビルテクノ株式会社名古屋支店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月6日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 名古屋市中村区名駅南1-24-30名古屋三井ビルディング本館12階
新生ビルテクノ株式会社名古屋支店
支店長 前場 悟

入札見積履歴

案件番号
調達案件番号
案件名称

2303242321700574976

9

環境事業センター、学習等供用施設、公民館、交通児童遊園清掃委託

最新更新日時 2023.04.05 09:34

No.	入札見積番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000831401	新生ビルテクノ株式会社 名古屋支店	3,980,000円		
2	2000192400	ビルクリーナー株式会社	4,350,000円		
3	2000992500	照建サービス株式会社	4,440,000円		
4	2000958601	株式会社アース 名古屋支店	4,880,000円		
5	2005554000	株式会社東海ダイケンビルサービス	4,898,000円		
6	2000180900	光洋ビル管理株式会社	5,000,000円		
7	2000411400	昭和建物管理株式会社	辞退		

戻る

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 環境事業センター、学習等供用施設、公民館、交通児童遊園清掃委託
- 2 業 務 場 所 江南市和田町旭181番地外8
- 3 契 約 期 間 自 令 和 5 年 4 月 7 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令 和 5 年 5 月 1 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
- 5 委 託 料 金4,378,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金398,000 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者新生ビルテクノ株式会社名古屋支店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令 和 5 年 4 月 6 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 名古屋市中村区名駅南1-24-30名古屋三井ビルディング本館12階
新生ビルテクノ株式会社名古屋支店
支店長 前場 悟

入 札 執 行 調 書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月5日 午前 10時00分				
物件名	広報こうなん				
納入場所	市が指定する場所				
氏 名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘 要	
坪内印刷工業株式会社	12,905,892			◎落札	
合同会社パトス	15,752,555				
有限会社つるみ印刷	辞退				
株式会社光成社	15,383,853				
佐々印刷	事前辞退				

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

印刷製本単価契約書

- 1 物件名 広報こうなん
- 2 契約単価 2色刷り 1頁あたり 金0.836円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 0.076円)
4色刷り 1頁あたり 金1.012円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 0.092円)
- 3 契約保証金 免除
- 4 契約期間 自 令和5年 5月号
至 令和6年 4月号
- 5 納入場所 市が指定する場所

上記の印刷製本について、発注者江南市と受注者坪内印刷工業株式会社との間に別添条項により印刷製本契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月6日

発注者 江南市
市長 澤田 和延

受注者 住所 愛知県江南市村久野町富士塚195番地
坪内印刷工業株式会社
氏名 代表取締役 坪内 正幸

入 札 執 行 調 書

(単位 : 円)

執行年月日	令和5年4月5日 午前 10時15分				
物件名	接種券一体型予診票外5件				
納入場所	江南市保健センター				
氏 名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘 要	
寿フォーム印刷株式会社名古屋営業所	事前辞退				
カワセコンピュータサプライ株式会社名古屋支店	1,080,000			◎ 落札	
坪内印刷工業株式会社	1,389,500				
合同会社パトス	1,410,000				
有限会社つるみ印刷	1,550,000				

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

印刷製本契約書

- 1 物 件 名 接種券一体型予診票外5件
- 2 納 入 場 所 江南市保健センター
- 3 納 入 期 限 令和5年4月24日
- 4 契 約 金 額 金1,188,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金108,000 円
- 5 契 約 保 証 金 免 除

上記の印刷製本について、発注者江南市と受注者カワセコンピュータサプライ株式会社名古屋支店との間に別添条項により印刷製本契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月6日

発注者 江南市
市長 澤田 和延

受注者 名古屋市西区名駅3-9-37合人社名駅3ビル8F
カワセコンピュータサプライ株式会社名古屋支店
支店長 高橋 明良

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月5日 14時30分			
物件名	江南市指定可燃ごみ収集袋			
納入場所	江南商工会館 外6			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
青山種苗株式会社	辞退			
川正商店	4,143,600			
吉田ビニール専門店	42,054,920			
中部化成薬品株式会社 名古屋支店	38,925,360			
株式会社日比研究所	36,838,240			落札
株式会社吉村化工	39,482,400			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

契 約 書

1 品名及び規格、品質

- (1) 品 名 江南市指定可燃ごみ収集袋
- (2) 規格、品質 別添仕様書のとおり
- (3) 数 量 別添仕様書のとおり

2 契約金額 金40,522,064円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金3,683,824円

3 契約保証金 免 除

4 納入期限 別添仕様書のとおり

5 納入場所 別添仕様書のとおり

上記物品の製造請負について、江南市(以下「発注者」という。)と株式会社日比研究所(以下「受注者」という。)との間に別添条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月6日

発注者 江南市
市 長 澤田 和延

受注者 名古屋市中川区富田町千音寺字間渡里2865
株式会社日比研究所
代表取締役 櫻井 敏博

入 札 執 行 調 書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月5日 午前 10時30分				
物 件 名	再生PPC用紙A4判				
納 入 場 所	江南市役所、江南市布袋駅東複合公共施設				
氏 名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘 要	
株式会社吉村化工	2,750-			◎落札	
株式会社岸五	3,000-				
有限会社富田文溪堂江南支店	3,100-				
中部事務機株式会社尾張支店	3,200-				
ハマヤ	2,950-				
ニワセイ	3,300-				
パピエ	事前辞退				

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

単価契約書

- 品名
規格、品質 再生PPC用紙A4判
別添仕様書のとおり
- 納入場所 江南市役所、江南市布袋駅東複合公共施設
- 契約期間 自 令和5年4月7日
至 令和5年9月30日
- 契約単価 1箱あたり 金 3,025 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 275円)
- 契約保証金 免除

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と株式会社吉村化工(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月6日

発注者 江南市
市長 澤田 和延

受注者

愛知県江南市前飛保町寺町113
株式会社吉村化工
代表取締役 吉田勝泰

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月5日 午後1時30分			
物件名	古知野東小学校外13校児童・生徒用机及び椅子			
納入場所	江南市宮後町船渡58番地外13			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 岸五	3,700,000			
有限会社 富田文溪堂 江南支店	3,514,800			決定
ニワセイ	3,800,000			
ハマヤ	3,632,400			
株式会社 総合家具 ヤマケン	3,700,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

売 買 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質
(1) 品 名 古知野東小学校外13校児童・生徒用机及び椅子
(2) 規格、品質 別添仕様書のとおり
(3) 数 量 別添仕様書のとおり
- 2 契 約 金 額 金 3, 8 6 6, 2 8 0 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 3 5 1, 4 8 0 円
- 3 契 約 保 証 金 免 除
- 4 納 入 期 限 令和5年6月23日
- 5 納 入 場 所 江南市宮後町船渡58番地外13

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と有限会社 富田文溪堂 江南支店(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月6日

発注者 江南市
市長 澤田和延

受注者 江南市南山町西100
有限会社 富田文溪堂 江南支店
代表取締役 富田正仁

入札執行調書

(単位:円)

執行年月日	令和 5年 4月 5日 午前 10時 00分				
物件名	次亜塩素酸ナトリウム(ローリー 1kg当たり)				
納入場所	江南市般若町中山146番地外1				
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要	
共立機巧株式会社	97 ⁰			決定	
山本薬品産業株式会社	110				
林六株式会社 名古屋営業所	106				
名エン株式会社	辞退				
中部クリーン株式会社 名古屋営業所	108				

上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる金額である。

単価契約書

1. 品名及び規格、品質

(1) 品名 次亜塩素酸ナトリウム

(2) 規格、品質 ローリー 1kg

水道施設の技術的基準を定める省令(平成12年厚生省令第15号)第1条第16号に定める基準に適合し、日本水道協会規格の水道用次亜塩素酸ナトリウム「JWWA K 120:2008」の品質一級で、下表に適合する製品とする。

項目	単位	規格
有効塩素	%	12 以上
塩素酸	mg/kg	4000 以下
臭素酸	mg/kg	50 以下
遊離アルカリ	%	2 以下
比重(20℃)		1.16 以下
塩化ナトリウム	%	4 以下

2. 契約単価 金 104.76 円/kg

契約単価は、消費税及び地方消費税の額を含むものである。

3. 契約保証金 免除

4. 契約期間 自 令和5年4月8日
至 令和6年3月31日

5. 納入場所 江南市般若町中山146番地
江南市後飛保町西町35

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と 共立機巧株式会社(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月7日

発注者 江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

受注者 名古屋市中村区岩塚本通3-3
共立機巧株式会社
代表取締役 西田 憲司

入札見積履歴

案件番号 2303242321700574977
調達整理番号 10
案件名称 本庁舎等警備委託

最新更新日時 2023.04.06 09:07

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000090300	セコム株式会社	2,251,200円		
2	2000181400	東海警備保障株式会社	151,200,000円		
3	2000902305	総合警備保障株式会社 尾張支社	辞退		
4	2000528700	日本安全警備株式会社	辞退		
5	2000031501	株式会社セノン 名古屋支社	辞退		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 本庁舎等警備委託
- 2 業 務 場 所 江南市赤童子町大堀90番地外4
- 3 契 約 期 間 自 令 和 5 年 4 月 8 日
至 令 和 9 年 4 月 30 日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令 和 5 年 5 月 1 日
至 令 和 9 年 4 月 30 日
- 5 委 託 料 金2,476,320 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金225,120 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について
減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者セコム株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令 和 5 年 4 月 7 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 東京都渋谷区神宮前1-5-1
セコム株式会社
代表取締役社長 尾関 一郎

入札見積履歴

案件番号
調達整理番号
案件名称

2303242321700574978
11
古知野東小学校外14校学校施設警備委託

最新更新日時 2023.04.06 09:18

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000902305	総合警備保障株式会社 尾張支社	8,700,000円		
2	2000090300	セコム株式会社	22,500,000円		
3	2000181400	東海警備保障株式会社	40,500,000円		
4	2000528700	日本安全警備株式会社	辞退		
5	2000031501	株式会社セノ 名古屋支社	辞退		

[戻る](#)

業務委託契約書

- 1 業務名 古知野東小学校外14校学校施設警備委託
- 2 業務場所 江南市宮後町船渡58外14
- 3 契約期間 自 令和5年4月8日
至 令和10年5月31日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履行期間 自 令和5年6月1日
至 令和10年5月31日
- 5 委託料 金9,570,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金870,000円
- 6 契約保証金 免除
- 7 特に定めた条件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者総合警備保障株式会社尾張支社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月7日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 一宮市栄1-1-29
総合警備保障株式会社尾張支社
支社長 白鳥 匡艶

入札見積履歴

案件番号 2303242321700574979
調達整理番号 12
案件名称 電気保安管理委託

最新更新日時 2023.04.06 09:57

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2002611800	日電サービス株式会社	1,380,000円		
2	2000686300	株式会社エレックス極東	1,788,000円		
3	2005049600	株式会社エネテク	2,376,600円		
4	2004359300	愛知システムサービス株式会社	辞退		
5	2000301914	一般財団法人中部電気保安協会 小牧営業所	辞退		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 電気保安全管理委託
- 2 業 務 場 所 江南市赤童子町大堀90番地外7
- 3 契 約 期 間 自 令 和 5 年 4 月 8 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令 和 5 年 5 月 1 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
- 5 委 託 料 金1,518,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金138,000 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について、減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者日電サービス株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令 和 5 年 4 月 7 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 名古屋市西区名西2丁目33番地10号東芝名古屋ビル5階
日電サービス株式会社
代表取締役 堀口 朋彦

入札見積履歴

案件番号

2303272321700575041

調達整理番号

13

案件名称

両配水場電気保安委託

最新更新日時 2023.04.06 10:02

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2005049600	株式会社エネテク	1,062,600円		
2	2000686300	株式会社エレックス極東	1,212,000円		
3	2004359300	愛知システムサービス株式会社	辞退		
4	2002611800	日電サービス株式会社	辞退		
5	2000301914	一般財団法人中部電気保安協会 小牧営業所	辞退		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 両配水場電気保安委託
- 2 業 務 場 所 江南市般若町中山146番地外1
- 3 契 約 期 間 自 令 和 5 年 4 月 8 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令 和 5 年 5 月 1 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
- 5 委 託 料 金1,168,860 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金106,260 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について
減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社エネテクとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令 和 5 年 4 月 7 日

委託者 江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

受託者
〒485-0015 愛知県小牧市大字間々27番地1
株式会社 エネテク
代表取締役社長 吉田祐介

入 札 執 行 調 書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月7日 午前10時00分				
業 務 名	空調設備保守点検委託				
業 務 場 所	江南市赤童子町大堀70番地、江南市安良町八王子121番地				
氏 名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘 要	
川崎設備工業株式会社 中部支店	1,600,000				
株式会社テクノ菱和 名古屋支店	1,400,000			落札	
松本テクノ株式会社	1,550,000				
三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社	辞退				
菱信工業株式会社 中部支社	1,500,000				

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 空調設備保守点検委託
- 2 業 務 場 所 江南市赤童子町大堀70番地、江南市安良町八王子121番地
- 3 委 託 期 間 自 令和5年4月9日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委 託 料 金1,540,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金140,000 円

- 6 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社テクノ菱和 名古屋支店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月8日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 住所 名古屋市熱田区一番2丁目1番43号
氏名 株式会社テクノ菱和 名古屋支店
執行役員支店長 水野 則康

入札見積履歴

案件番号 2303272321700575051
調達整理番号 14
案件名称 配水場運転管理及び水源地等採水検査委託

最新更新日時 2023.04.07 09:12

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000290701	株式会社ウォーターエージェンシー 愛知オペレーションセンター	<u>25,920,000円</u>		
2	2000291602	アイテック株式会社 名古屋支店	<u>27,300,000円</u>		
3	2000180301	株式会社ファノバ 中部支店	<u>27,600,000円</u>		
4	2001001700	寿美工業株式会社	<u>29,300,000円</u>		
5	2000403500	株式会社エステム	<u>29,800,000円</u>		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 配水場運転管理及び水源地等採水検査委託
- 2 業 務 場 所 江南市般若町中山146外30
- 3 契 約 期 間 自 令 和 5 年 4 月 11 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令 和 5 年 5 月 1 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
- 5 委 託 料 金28,512,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金2,592,000 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について
減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社ウォーターエージェンシー愛知オペレーションセンターとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令 和 5 年 4 月 10 日

委託者 江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

受託者 愛知県名古屋市守山区新守町154番地
株式会社ウォーターエージェンシー
愛知オペレーションセンター
センター長 水 野 明

入札見積履歴

案件番号 2303272321700575054
調達整理番号 15
案件名称 防災行政無線保守点検委託

最新更新日時 2023.04.07 09:29

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000114301	NECネッツエスアイ株式会社 中部支店	2,580,000円		
2	2001358101	a n d株式会社 名古屋支店	3,100,000円		
3	2000960500	株式会社TTK	未受領		
4	2000824900	高見通信工業株式会社	辞退		
5	2000561500	中部電子システム株式会社	辞退		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 防災行政無線保守点検委託
- 2 業 務 場 所 別添仕様書のとおり
- 3 契 約 期 間 自 令和5年4月11日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委 託 料 金2,838,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金258,000 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者NECネットエスアイ株式会社中部支店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月10日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 名古屋市中区錦一丁目17番1号
NECネットエスアイ株式会社
中 部 支 店
支店長 山 本 恵 暢

入札見積履歴

案件番号

2303272321700575055

調達整理番号

16

案件名称

草井保育園外15園油脂分離槽清掃委託

最新更新日時 2023.04.07 09:37

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000689300	株式会社尾張クリーンパイプ	1,900,000円		
2	2000292801	株式会社朝日管清興業 名古屋支店	1,950,000円		
3	2000420000	五曠建設株式会社	1,950,000円		
4	2000184700	株式会社新栄重機	2,050,000円		
5	2000542400	中日コプロ株式会社	2,280,000円		

[戻る](#)

業務委託契約書

1 業務名 草井保育園外15園油脂分離槽清掃委託

2 業務場所 江南市草井町若草57番地外15

3 委託期間 自 令和5年4月11日

至 令和6年3月31日

4 委託料 金2,090,000円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金190,000円

5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社尾張クリーンパイプとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月10日

委託者 江南市

市長 澤田 和延

受託者

愛知県小牧市間々原新田1053番地
株式会社尾張クリーンパイプ
代表取締役 坂本 泰之

入札見積履歴

案件番号 2303272321700575056
調達整理番号 17
案件名称 社会資本整備総合交付金事業 雨水管きょ現況調査委託

最新更新日時 2023.04.07 09:56

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2001045101	アジア航測株式会社 名古屋支店	67,350,000円		
2	2000996601	株式会社オオバ 名古屋支店	69,400,000円		
3	2000529101	国際航業株式会社 名古屋支店	72,000,000円		
4	2000979601	株式会社バスコ 名古屋支店	72,400,000円		
5	2000959901	朝日航洋株式会社 名古屋支店	77,000,000円		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

1 業 務 名 社会資本整備総合交付金事業 雨水管きよ現況調査委託

2 業 務 場 所 江南市内全域

3 委 託 期 間 自 令和5年4月11日

至 令和6年3月18日

4 委 託 料 金74,085,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金6,735,000 円

5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者アジア航測株式会社名古屋支店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月10日

委託者 江南市

市長 澤田 和延

受託者

名古屋市北区大曾根三丁目15番58号
大曾根フロントビル
アジア航測株式会社 名古屋支店
支店長 佐久間 修

入札執行調書

執行年月日 令和5年4月7日

業務名	草井保育園外15 空調設備保守委託			
業務場所	江南市草井町若草57番地外15			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
菱和エアコン株式会社	2,850,000			○
株式会社日立ビルシステム 中部支社				辞退
株式会社 テクノ菱和 名古屋支店	3,000,000			
三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社				辞退
菱信工業株式会社 中部支社				辞退

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

業 務 委 託 契 約 書

1 業務名 草井保育園外15 空調設備保守委託

2 業務場所 江南市草井町若草57番地外15

3 委託期間 自 令和5年4月8日

至 令和6年3月31日

4 委託料 金 3,135,000 円

うち取り引きに係わる消費税及び地方消費税の額 金 285,000 円

5 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市 と 受託者 菱和エアコン株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月7日

委託者 江 南 市
市 長 澤田 和延

受託者 名古屋市熱田区一番2-1-43
菱和エアコン株式会社
代表取締役 櫻本 真巳

入 札 執 行 調 書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月10日 午前11時			
業務名	移動入浴車派遣委託（単価契約）			
業務場所	市が指定した場所			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
(株)福祉の里	9,0000			落札
アサヒサンクリーン(株)	7,2500			
アースサポート(株)	14,151			

※上記落札金額が申し込みに係る価格である。

単 価 契 約 書

- 1 業務名 移動入浴車派遣委託（単価契約）
- 2 業務場所 市が指定した場所
- 3 委託期間 自 令和 5年 4月12日
至 令和 6年 4月30日
- 4 履行期間 自 令和 5年 5月 1日
至 令和 6年 4月30日
- 5 契約単価 金10,000円

なお、感染症対象者については、契約単価の範囲内で実施するものとする。

- 6 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 株式会社福祉の里との間に別添条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 5年 4月11日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 愛知県北名古屋市北野天神13番地
株式会社福祉の里
代表取締役社長 矢吹 華絵

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月10日 (月) 午後1時30分			
物件名	量水器φ13 (改造)			
納入場所	江南市般若町中山146番地 (下般若配水場)			
品質・規格	接線流羽根車式 (乾式)			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社ニッコク 名古屋支店	940			
愛知時計電機株式会社 名古屋支店	1090			
東洋計器株式会社 名古屋支店	1300			
アズビル金門株式会社 名古屋支店	1600			
柏原計器工業株式会社	880			
株式会社阪神計器製作所 西宮支店	820	0		

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる価格である。

単 価 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質
(1) 品名 量水器φ13 (改造)
(2) 規格、品質 別紙仕様書のとおり
- 2 契約単価 金902円
契約単価は、消費税及び地方消費税を含むものである。
- 3 契約保証金 免除
- 4 契約期間 自 令和5年4月12日
至 令和6年3月31日
- 5 納入場所 江南市般若町中山146番地 (下般若配水場)

上記物品について、江南市 (以下「発注者」という。) と株式会社阪神計器製作所 西宮支店 (以下「受注者」という。) との間に別添条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月11日

発注者 江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

受注者 住所 兵庫県西宮市中島町9-10
氏名 株式会社阪神計器製作所 西宮支店
支店長 前田 英俊

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月10日 (月) 午後1時30分			
物件名	量水器φ13 (新品)			
納入場所	江南市般若町中山146番地 (下般若配水場)			
品質・規格	接線流羽根車式 (乾式)			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社ニッコク 名古屋支店	2,220			
愛知時計電機株式会社 名古屋支店	2,160			
東洋計器株式会社 名古屋支店	2,120			
アズビル金門株式会社 名古屋支店	2,340			
柏原計器工業株式会社	2,110			
株式会社阪神計器製作所 西宮支店	2,100 ○			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる価格である。

単 価 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質
(1) 品名 量水器φ13 (新品)
(2) 規格、品質 別紙仕様書のとおり
- 2 契約単価 金2,310円
契約単価は、消費税及び地方消費税を含むものである。
- 3 契約保証金 免除
- 4 契約期間 自 令和5年4月12日
至 令和6年3月31日
- 5 納入場所 江南市般若町中山146番地 (下般若配水場)

上記物品について、江南市 (以下「発注者」という。) と株式会社阪神計器製作所 西宮支店 (以下「受注者」という。) との間に別添条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月11日

発注者 江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

受注者 住所 兵庫県西宮市中島町9-10
氏名 株式会社阪神計器製作所 西宮支店
支店長 前田 英俊

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月10日 (月) 午後1時30分			
物件名	量水器φ20 (新品)			
納入場所	江南市般若町中山146番地 (下般若配水場)			
品質・規格	接線流羽根車式 (乾式)			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社ニッコク 名古屋支店	3180			
愛知時計電機株式会社 名古屋支店	3260			
東洋計器株式会社 名古屋支店	3140			
アズビル金門株式会社 名古屋支店	3370			
柏原計器工業株式会社	3100 0			
株式会社阪神計器製作所 西宮支店	3350			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる価格である。

単 価 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質
(1) 品名 量水器φ20 (新品)
(2) 規格、品質 別紙仕様書のとおり
- 2 契約単価 金3,410円
契約単価は、消費税及び地方消費税を含むものである。
- 3 契約保証金 免除
- 4 契約期間 自 令和5年4月12日
至 令和6年3月31日
- 5 納入場所 江南市般若町中山146番地 (下般若配水場)

上記物品について、江南市 (以下「発注者」という。) と柏原計器工業株式会社 (以下「受注者」という。) との間に別添条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月11日

発注者 江南市水道事業
江南市長 澤田 和延

受注者 住所 大阪府柏原市本郷5丁目3番28号
氏名 柏原計器工業株式会社
代表取締役 三浦 直人

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月11日(火) 午後1時30分			
物件名	江南市型下水道用鑄鉄製マンホールふた 呼び600			
納入場所	市の指定する場所			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
カネソウ㈱	1,666,000			決定
スズテック㈱	1,771,000			
長島鑄物㈱ 豊橋営業所	1,813,000			
日之出水道機器㈱ 名古屋営業所	1,701,000			
北勢工業㈱ 三重営業所	1,771,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

契約書

1 品名及び規格、品質

- (1) 品名 江南市型下水道用鑄鉄製マンホールふた 呼び600
- (2) 規格、品質 江南市型下水道用鑄鉄製マンホールふた性能規定書のとおり
- (3) 数量 35 組

2 契約金額 金1,832,600円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金166,600円

3 契約保証金 免除

4 納入期限 令和5年7月14日

5 納入場所 市の指定する場所

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)とカネソウ株式会社(以下「受注者」という。)

との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月12日

江南市
発注者
市長 澤田 和延

三重県三重郡朝日町大字縄生81
受注者
カネソウ株式会社
代表取締役 豊田 悟志

入札見積履歴

案件番号 2304032321700575551
調達整理番号 37
案件名称 江南市本庁舎及び防災センター宿日直業務委託

最新更新日時 2023.04.12 09:22

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000090900	創警管財株式会社	15,840,000円		
2	2000528700	日本安全警備株式会社	16,836,000円		
3	2000291700	大日警備保障株式会社	20,008,000円		
4	2000286800	株式会社昌和警備保障	20,322,000円		
5	2000902305	総合警備保障株式会社 尾張支社	辞退		
6	2000181400	東海警備保障株式会社	辞退		
7	2000090300	セコム株式会社	辞退		

戻る

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 江南市本庁舎及び防災センター宿日直業務委託
- 2 業 務 場 所 江南市赤童子町大堀90番地
- 3 契 約 期 間 自 令和5年4月14日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委 託 料 金17,424,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金1,584,000 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者江南市と受託者創警管財株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月13日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者

名古屋市東区矢田一丁目3番33号
創警管財株式会社
代表取締役 吉橋 茂

入札執行調書

執行年月日	令和5年4月12日 午前10時00分				
業務名	樹木保全委託				
業務場所	江南市赤童子町大堀90番地				
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要	
青山種苗株式会社	辞退				
大澤造園土木株式会社	940,000			落札	
有限会社豊場造園	960,000				
村繁造園土木株式会社江南支店	985,000				
岡寄造園	980,000				

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる金額である。

業務委託契約書

- 1 業務名 樹木保全委託
- 2 業務場所 江南市赤童子町大堀90番地
- 3 委託期間 自 令和5年4月14日
至 令和6年3月31日
- 4 委託料 金 1,034,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 94,000 円)
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市 と受託者 大澤造園土木株式会社 との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月13日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市前野町西123番地
大澤造園土木株式会社
代表取締役 宮田 幸穂

入札見積履歴

案件番号 2303222321700574778
調達整理番号 18
案件名称 道路草刈委託(1)

最新更新日時 2023.04.12 09:08

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000401900	株式会社永井組	1,480,000円		
2	2000505400	株式会社林本組	1,490,000円		
3	2000324100	伊神工業株式会社	1,500,000円		
4	2004399200	株式会社林本建設	1,500,000円		
5	2000943000	永井建設工業株式会社	1,520,000円		

[戻る](#)

業務委託契約書

1 業務名 道路草刈委託(1)
2 業務場所 江南市草井町地内
3 委託期間 自 令和5年4月14日
至 令和5年6月30日

4 委託料 金1,628,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金148,000 円

5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社永井組との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月13日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者

愛知県江南市草井町西7番地
株式会社 永井組
代表取締役 永井義康

業 務 委 託 変 更 契 約 書

- 1 業務名 道路草刈委託（1）
- 2 業務場所 江南市草井町地内
- 3 委託期間 現委託期間 自 令和 5 年 4 月 14 日
至 令和 5 年 6 月 30 日
変更委託期間 自 令和 年 月 日
変更なし 至 令和 年 月 日

- 4 変更による委託料の額 金 561,000 円 減額
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 51,000 円 減額

- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 株式会社永井組との間に別添条項により変更委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、変更契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

なお、この変更契約書に定めるものを除き、令和5年4月13日付けの契約書による。

令和 5 年 5 月 12 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 愛知県江南市草井町西7番地
株式会社永井組
代表取締役 永井義康

入札執行調書

執行年月日	令和5年4月12日 午前10時15分				
業務名	市有バス運転委託				
業務場所	江南市赤童子町大堀90番地				
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要	
株式会社スターロードシステム	辞退				
有限会社エムエムイーコーポレーション	9,672,000			落札	
株式会社セントラルサービス	11,044,800				
株式会社ワークシステムサービス	11,280,000				
株式会社セノン 名古屋支社	12,000,000				

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる金額である。

市有バス運転委託契約書

市有バス運転委託者 江南市と受託者 有限会社エムエムイーコーポレーションは、自家用自動車に関し、次の各条項によりこの契約を締結する。

(総則)

第1条 委託者は、登録番号尾張小牧200は278車(福祉バス)及び尾張小牧200さ867車(マイクロバス)(以下「管理自動車」という。)2台の管理を受託者に委託し、この請負業務委託を誠実に遂行する。

(請負業務委託の内容)

第2条 請負業務委託(以下「請負業務」という。)内容は、次のとおりとする。ただし、詳細について特に定める必要のあるものは、別に定める。

- (1) 管理自動車の運行計画の企画、立案、変更
- (2) 管理自動車の運転及びこれに付帯する業務
- (3) 管理自動車の整備、修理及び車検、法定点検、日常点検
- (4) 燃料等の給油、エンジンオイルの購入
- (5) タイヤの交換、購入
- (6) 消耗品の管理、購入
- (7) 備品の管理、購入
- (8) 事故の際の処理及び補償に関する事項
- (9) 自動車損害賠償責任保険等の事務手続の代行
- (10) その他、委託者が必要と認めた事項(自動車管理者が、上記(2)の業務に従事していない時に、市公用車(平成20年式、トヨタクラウンハイブリッド、3,500cc尾張小牧330る57・平成23年式、エスティマハイブリッド、2,400cc尾張小牧332そ57)の運転代行等

(契約期間)

第3条 この契約期間は、令和5年4月14日から令和6年4月30日までとする。

(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(履行期間)

第4条 この委託期間は、令和5年5月1日から令和6年4月30日までとする。

(管理仕様書、自動車管理責任者、自動車管理者及び整備管理者)

第5条 受託者は、管理仕様書に基づき請負業務を行う。

2 受託者は、請負業務を行うため、自動車管理責任者及び自動車管理者を定め、あらかじめ委託者に通知する。ただし、自動車管理者は、次の資格を有する者とする。

- (1) 年齢65歳以下で常勤の正規職員(契約開始日において)
ただし、常勤の正規職員として、1年以上、勤務実績がある場合は、年齢を69歳以下とすることができる。

(2) 大型2種免許保持者

(3) 車両運行管理歴5年以上の者又は2種免許を必要とする車両運転歴5年以上の者

3 自動車管理責任者は、受託者の請負業務の実施の責任者であり、委託者の注文、連絡等を受け、自動車管理者に対する日常業務の指示、指揮監督を行う。

4 自動車管理者は、自動車管理責任者の指示、指揮命令により請負業務を実施する。

5 自動車管理責任者は、請負業務を行うにあたり、安全運行上支障があると認めるときは、委託者に対し、理由を付してその改善を求めることができる。

6 受託者は、請負業務の車両の道路運送車両法第52条の規定による整備管理者を選任し中部運輸局長に届出を行う。

(秘密漏洩の防止)

第6条 委託者と受託者の双方は、この契約に定める請負業務の遂行及びこれに関連して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。特に受託者は、あらかじめ自動車管理責任者及び自動車管理者に、秘密漏洩の防止について十分に教育するものとする。

(基本委託料)

第7条 委託者は、受託者に対し基本委託料 10,639,200円(うち消費税及び地方消費税額967,200円)を月割(12か月)をもって、支払うものとする。

2 基本委託料は、基本管理時間に対する請負業務を対象とし、自動車継続検査(車検)時の法定費用(重量税、自動車税、損害賠償責任保険料)は含まない。

3 基本管理時間は、次のとおりとする。

月曜日から金曜日 8時30分から17時15分

4 請負業務の開始又は終了の場合において、管理期間に1か月未満の端数が生じたときは、当該期間の委託料は、基本委託料の30分の1相当額を1日分として算出した金額とする。

5 受託者が、その責めに帰すべき事由により、第2条第2号の業務が実施できないときは、その日数に基本委託料の21分の1相当額を乗じた額を基本委託料から控除するとともに、委託者が請求するその業務に係る借上料を負担する。

(時間外管理委託料)

第8条 時間外及び深夜時間外(以下「時間外管理」という。)の請負業務を行うときは、委託者は、受託者に対し別表に定める単価により算出するものとする。

2 前項の時間外管理委託料の算出基準は分単位とし、1か月間の時間外管理時間をそれぞれ合計し、30分以上のときは1時間に切り上げ、30分未満は切り捨てるものとする。

(管理日外管理委託料)

第9条 基本委託料に含まない日は、次のとおりとする。

(1) 各週の該当日 土曜日及び日曜日

(2) 休日 国が国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 年 末 年 始 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで

2 前項に定める日に請負業務を行うときは、委託者は受託者に対し別表に定める管理日外管理委託料を支払うものとする。

管理日外管理委託料の算出基準は1日毎に1時間単位とし、30分以上のときは1時間に切り上げ、30分未満は切り捨てるものとする。

(宿泊料)

第10条 自動車管理者が宿泊を伴う出張管理をしたときは、委託者は、受託者に対し宿泊料1泊14,300円(うち消費税及び地方消費税額1,300円)を支払うものとする。ただし、委託者が宿泊料を負担した場合は除く。

(有料道路等の費用)

第11条 受託者が、請負業務を行うに伴い、その都度支払う有料道路、有料駐車場、フェリーボート等の費用は委託者が直接支払うものとする。

ただし、委託者が直接支払えない場合は、委託者は実費を受託者の請求により支払うものとする。

(委託料の支払い)

第12条 第7条から第9条までの委託料については、委託者は、受託者の作成する毎月末日締切りの請求書に基づき受理した日から30日以内に支払うものとする。

(善管注意義務)

第13条 受託者は、請負業務を行うに当たっては、関係諸法令を守り、自ら請負業務計画を立案するとともに、自動車管理責任者及び自動車管理者の適正な配置、指揮監督及び教育指導を行い、規律及び風紀を維持し、注文の趣旨に従い、善良な管理者の注意をもって業務を実施しなければならない。

(労働法等に関する責任)

第14条 受託者は、自動車管理責任者及び自動車管理者に対する使用者及び事業主としての労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法及び労働者災害補償保険法、雇用保険法、その他の社会保険諸法令上の責任をすべて負い、責任をもって労務管理を行うものとする。

(管理状況の報告)

第15条 受託者は、管理自動車の管理状況について、所定の請負業務管理日報を作成し、委託者に報告するものとする。

(事故等の報告及び処理)

第16条 受託者は、請負業務の実施中に事故が生じたときは、速やかにその旨を委託者に報告し、委託者と協議のうえ事故処理に当たるものとする。

(委託者及び第三者に対する損害賠償)

第17条 受託者は請負業務の実施中に、受託者の責めに帰すべき理由により、委託者又は第三者に損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負う。賠償額については、委託者に損害を与えたときは、委託者と受託者とが協議してこれを書面に定め、第三者に

損害を与えたときは受託者と第三者間で協議決定するものとする。

- 2 受託者は、管理自動車にかかわる自動車保険の対象となる対人、対物、搭乗者及び自動車（車両）の事故については、その損害に対する賠償責任を負い、かつ、これに伴う一切の費用を負担する。

（保険契約）

第18条 前条第2項を担保するため、委託者は、管理自動車について受託者を契約者として自動車保険契約（車両－260万円（福祉バス）・50万円（マイクロバス）、対人－1名無制限、対物－1,000万円以上、搭乗者－1名1,000万円「1事故×29,000万円（マイクロバス）・1事故×52,000万円（福祉バス）」）を締結する。なお、保険契約金額を超える損害賠償責任が発生した場合は、受託者の負担とする。

（管理自動車の変更通知）

第19条 委託者は、この契約に定める管理自動車を変更しようとするときは、あらかじめ受託者に通知しなければならない。

- 2 変更する自動車の車種、排気量、走行距離、車齢等が現在の管理自動車と相違する場合において、請負条件につき、委託者と受託者のいずれかからの申し出があったときは、委託者と受託者とが協議して変更することができる。

（管理自動車の現状確認、保管等）

第20条 請負業務の開始に先立ち、請負業務の終了時若しくは管理自動車の変更に当たっては、委託者と受託者の双方は、管理自動車の現状を自動車点検確認書により詳細に相互確認するものとする。

- 2 管理自動車の保管場所及び保管方法は、委託者の指定する車庫とする。

（予算の減額、削除による契約の解除）

第21条 委託者は、翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

（解約及び解約金）

第22条 委託者及び受託者は、自己の都合により、この契約の解約をしようとするときは、2か月前までにその旨を書面により相手方に予告することによって解約することができる。

この場合において、解約を告知した者は、相手方に対し解約する日から契約満了日までの期間が6か月以上の場合には、基本委託料の2か月分を、6か月未満の場合には基本委託料の1か月分を解約金として支払うものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、委託者及び受託者は、予告期間が2か月未満となる場合においても、その2か月に満たない日数（2か月から有効予告期間日数を控除した日数）に基本委託料の30分の1相当額を乗じた金額及び前項の解約金を支払うことによって、この契約を解除することができる。

（契約で定める解約）

第23条 委託者は、受託者が次の各号のいずれかに該当するときは、前条の規定にかか

ならず、予告期間を置かないでこの契約を解約することができる。

(1) 請負人として不相当であると認める事実があったとき。

(2) 受託者の責めに帰すべき理由により、契約期間内にこの契約の全部又は一部を履行する見込みがないとき。

2 委託者及び受託者は、その相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、前条の規定にかかわらず、予告期間を置かないでこの契約を解除することができる。

(1) この契約に違反したとき。

(2) 差押え、競売、破産、和議、会社整理開始、若しくは会社更生手続開始の申立てがあったとき、又は精算に入ったとき。

(3) 租税、公課を滞納して督促又は仮差押えを受けたとき。

(4) 支払を停止したとき。

(5) 営業の廃止又は解散の決議をしたとき。

(6) 手形交換所の取引停止処分があったとき。

(7) 経営が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の理由のあるとき。

(解約に伴う損害賠償)

第24条 前条第1項の規定に基づき、この契約が解除されたときは、受託者は委託者が受けた損害を賠償しなければならない。

(不可抗力の場合の免責)

第25条 天災事変、その他不可抗力の事由により、委託者又は受託者がこの契約に基づく義務を履行できないときは、その相手方は、これを免責するものとする。

2 前項の理由による義務の履行の免除期間、代替方法等については、第27条を適用する。

(契約の変更)

第26条 この契約期間中に公租公課の変更、物価の上昇その他相当と認められる事情があったときは、委託者と受託者とが協議して、この契約条項を変更することができる。

また、管理車両が廃車となり、代替車がない場合は契約の一部を打切り、契約変更ができるものとする。

(権利義務の譲渡禁止)

第27条 委託者と受託者の双方は、この契約締結によって生じる権利義務を第三者に譲渡してはならない。ただし、相手方の承諾を得たときは、この限りでない。

(特約条項)

第28条 前条に定めるもののほか、特に詳細に定めておく必要があると委託者と受託者の双方が認める事項があるときは、協議のうえ別に約定するものとする。

(協議事項)

第29条 この契約の条項につき、解釈上疑義を生じた事項及びこの契約に定めのない事項については、委託者と受託者とが協議して、誠意をもって解決するものとする。

この契約成立の証として、本書2通を作成し、委託者と受託者の記名押印のうえ各1通を保管する。

令和5年4月13日

(委託者) 江南市
市長 澤田和延

(受託者) 江南市高屋町清水47番地
有限会社エムエムイーコーポレーション
代表取締役 長縄 勝則

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月12日 午前11時00分			
件名	ホームページ編集機器借上			
設置場所	江南市赤童子町大堀90番地			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
NECキャピタルソリューション(株)中部支店	34,900			落札
NTT・TCリース(株)東海支店	辞退			
(株)JECC	37,800			
日通リース&ファイナンス(株)名古屋支店	36,720			
みずほリース(株)名古屋支店	辞退			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

賃貸借契約書

江南市(以下「借受人」という。)とNECキャピタルソリューション株式会社中部支店(以下「貸付人」という。)との間において、次の条項によりホームページ編集機器(以下「機器」という。)の賃貸借に関する契約を締結する。

(総則)

第1条 借受人及び貸付人は、信義誠実の原則及び善良な管理者の注意義務を持って、この契約を履行するものとする。

(賃貸借期間)

第2条 賃貸借期間は、令和5年8月1日から令和11年7月31日まで(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)とする。

(賃貸借料)

第3条 賃貸借料は、月額 金38,390円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金3,490円)とする。

(契約保証金)

第4条 契約保証金は、全額を免除とする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第5条 貸付人は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又は担保に供してはならない。

(機器の内容)

第6条 機器の内容は、別紙ホームページ編集機器リース仕様書のとおりとする。

(機器の納入)

第7条 貸付人は、借受人が指示した場所に納入し、借受人に引き渡すものとする。

(賃貸借料の支払方法)

第8条 賃貸借料の支払方法は月払いとし、貸付人は使用月の翌月初めに借受人に対して請求を行い、借受人は貸付人の請求書を受領した日から30日以内に、貸付人に対して機器の賃貸借料を支払うものとする。

(消耗品及びその他の補給品)

第9条 借受人が機器に使用する消耗品及びその他の補給品は、貸付人又はメーカーの指定する規格品を使用するものとする。

(機器の改造等)

第10条 借受人は、機器を改造する場合はあらかじめ文書による貸付人の承諾を必要とする。
2 前項の場合に要する費用は、借受人が負担するものとする。

(機器の不具合)

第11条 機器が隠れたる不具合により運転又は操作に支障を生じた場合は、その補修又は交換等の費用は、借受人が直接メーカーに請求できるものとする。

(機器の据付及び調整費用等)

第12条 機器の搬入、据付のために要する費用は、貸付人が負担するものとする。

(解約の申出等)

第13条 借受人は、この契約の全部又は一部を解約する場合は、文書による3か月前の予告

をもって解約を申し出るものとする。

2 第2条の規定により、72か月間の機器の賃貸借期間を経過した場合は、この契約は、解約されるものとする。

3 第19条第2項の規定は、この契約解約後も有効に存続するものとする。

(予算の減額、削除による契約の解除)

第14条 借受人は、翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、解除するものとする。

(機器の返還)

第15条 借受人は、この契約の解約により機器を返還する場合は、機器を搬入当時の状態にもどし、すみやかに機器を貸付人に返還するものとする。

2 機器の返還後の旧設置場所の補修費用は、借受人が負担するものとする。

3 機器に欠損がある場合は、貸付人はその旨文書で確認するものとする。

(保険)

第16条 機器に対する保険の付保及び当該保険料は、貸付人が負担するものとする。

(善良な管理者の注意義務等)

第17条 借受人は、機器の設置場所をあらかじめ貸付人又はメーカーが申し出た温度、湿度及びその他良好な環境に保持すること等、善良な管理者の注意をもって機器を管理するものとする。

2 貸付人は、借受人の故意又は過失により、機器が損傷を受け又はこれに欠損を生じた場合は、借受人に対してその損害の賠償を請求することができるものとする。

3 前項の損害の賠償額は、借受人及び貸付人協議の上定めるものとし、前条に定める保険の保険金で填補される額は賠償額から控除するものとする。

4 借受人は、機器及びこの契約に基づく賃貸借権を、第三者の権利の目的物とすることはできないものとする。

(臨機の措置)

第18条 貸付人は、借受人の責めに帰すべき事由によるものではなく、機器の使用に支障が生じ、業務に著しい影響を及ぼす場合には、早急に適切な措置を取るものとする。

(立入権及び秘密保持)

第19条 貸付人は、貸付人又はメーカーの従業員を機器の調整及び保守のために、借受人の了解を得て、機器の設置場所に立入らせることができるものとする。この場合において、貸付人は、当該従業員に必ず身分証明書を携帯させるものとする。

2 貸付人又はメーカーの従業員は、この契約の履行に関して知り得た借受人の業務上その他の秘密を第三者に漏らしてはならない。

(談合その他不正行為に係る解除)

第20条 借受人は、貸付人がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、この契約を解除することができるものとし、このため貸付人に損害が生じても、借受人は、その責めを負わないものとする。

(1) 貸付人が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第3条の規定に違反し、又は貸付人が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が貸付人に対し、独占禁止法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が

確定したとき。

(2) 貸付人（法人にあつては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

(3) 貸付人（法人にあつては、その役員又は使用人を含む。）の刑法第198条の規定による刑が確定したとき。

（談合その他不正行為に係る賠償金の支払い）

第21条 貸付人は、前条第1項各号のいずれかに該当したときは、借受人がこの契約を解除するか否かにかかわらず、賠償金として、契約金額の10分の1に相当する額を借受人が指定する期限までに支払わなければならない。貸付人がこの契約を履行した後も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、借受人は、借受人に生じた実際の損害額が同項に規定する賠償金の額を超える場合においては、貸付人に対しその超過分につき賠償を請求することができる。

（暴力団等排除に係る解除）

第22条 借受人は、貸付人が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができるものとし、このため貸付人に損害が生じても、借受人は、その責めを負わないものとする。

(1) 法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。以下同じ。）の役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者その他経営又は運営に実質的に関与している者、その他の団体にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等その他経営又は運営に実質的に関与している者、個人にあつてはその者及び支店又は営業所を代表する者その他経営又は運営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）に暴力団員又は暴力団員ではないが暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者（以下「暴力団関係者」という。）がいると認められるとき。

(2) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）若しくは暴力団の威力又は暴力団員等が経営若しくは運営に関与している法人等を利用するなどしていると認められるとき。

(3) 法人等の役員等又は使用人が暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(4) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(5) 再委託契約その他の契約に当たり、その相手方が(1)から(4)のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(6) 受託者が、(1)から(4)までのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（(5)に該当する場合を除く。）に、委託者が受託者に対して当該契約の解除を求め、受託者がこれに従わなかったとき。

(7) 法人等の役員等又は使用人が(1)から(4)までのいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

2 借受人は、前項の規定によりこの契約を解除したときは、これによって生じた借受人の損害の賠償を貸付人に請求することができる。

(妨害等に対する報告義務等)

第 23 条 貸付人は、この契約の履行に当たって、妨害（不法な行為等、業務履行の障害となるものをいう。以下同じ。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。以下同じ。）を受けた場合は、速やかに市へ報告するとともに警察へ被害届を提出しなければならない。

2 借受人は、貸付人が妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告及び被害届の提出を怠ったと認められる場合は、江南市の調達契約から排除する措置を講じることができる。

(通知義務)

第 24 条 次の場合、借受人は遅滞なく貸付人に通知しなければならないものとする。

(1) 機器について、貸付人の権利を侵害するような事態が発生したとき又はそのおそれがあるとき。

(2) 機器について、盗難、滅失及び毀損等の事故が発生したとき。

(解約権及び損害の賠償)

第 25 条 借受人又は貸付人は、相手方がこの契約の責務を履行しない場合は、文書をもってこの契約を解約することができるものとする。

2 借受人又は貸付人は、前項により生じた損害の賠償を、相手方に対して請求することができるものとする。

(協議事項)

第 26 条 この契約に定めのない事項及びこの契約条項のうち疑義の生じた事項については、借受人及び貸付人協議の上これを決定するものとする。

この契約を証するため、契約書 2 通を作成し、借受人及び貸付人が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 5 年 4 月 14 日

借受人：江南市赤童子町大堀 90 番地

江 南 市

市 長 澤 田 和 延

貸付人：名古屋市中区錦 1-17-1

NEC キャピタルソリューション(株)中部支店

支 店 長 三 沢 康 秀

機器内訳

■デスクトップPC 2台

以下に示す仕様の同等以上のものとする。

参考製品：マウスコンピューター T350XR36 (カスタム)

OS	Windows11Pro
CPU	Corei7-12700
メモリ	32GB
ストレージ	約 500GB SSD
DVD ドライブ	DVD スーパーマルチ
グラフィック	NVIDIA GeForce RTX3060
インターフェース端子	<ul style="list-style-type: none"> ・ USB ポート 【前面】 type-A×2 【背面】 type-A×4 【前面・背面どちらでも可】 type-C×1 ・ ディスプレイ HDMI×1 (■ディスプレイの製品に対して出力できること)
Office	Home&Business2021
キーボード	テンキー付き (日本語配列/USB 有線)
保守	オンサイト保守 (5年)
その他	盗難防止対策としてセキュリティスロットが端末にあること

■ノート PC 1台

以下に示す仕様の同等以上のものとする。

参考製品：マウスコンピューター 第12世代 DAIV 5N (カスタム)

OS	Windows11Pro
CPU	Corei7-12700H
メモリ	32GB
ストレージ	約 500GB SSD
グラフィック	NVIDIA GeForce RTX3060 Laptop
インターフェース端子	<ul style="list-style-type: none"> ・ USB ポート 【右側面】 type-C×1 (Thunderbolt 4 対応) 【左側面】 type-A×2 【背面】 type-C×1 ・ ディスプレイ HDMI×1 (■ディスプレイの製品に対して出力できること)
Office	Home&Business2021
保守	ピックアップ修理 (3年)
その他	盗難防止対策としてセキュリティスロットが端末にあること

■ディスプレイ 3台

パネルサイズ	27 インチ
パネル表面処理	非光沢
最大表示解像度	3840×2160 以上

■カメラ

ボディ	SONY α 6400
バッテリー	SONY NP-FW50
フラッシュ	SONY HVL-F28RM
レンズ①	SONY E18-135 mm F3.5-5.6 OSS SEL18135
レンズ②	SONY 55-210 mm F4.5-6.3 OSS SEL55210 (B)

■カラープリンタ

製品名	Color MultiWriter 3C731
オプション	<ul style="list-style-type: none"> ・トレイモジュール 600 枚×2 段以上 ・手挿しトレイ 110 枚以上 ・ソリッドステートドライブ ・PostScript ソフトウェアキット (平成 2 書体)
保守	オンサイト保守 (5 年)

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月13日 午前10時			
契約名	メール配信システム			
使用場所	江南市こども未来部こども政策課 江南市交通児童遊園 江南市ファミリー・サポート・センター			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社アットシステム 中部支社	912.000			
中部電力株式会社 ○	378.000			
株式会社 フューチャーイン	辞退			
株式会社石川コンピューター・センター 名古屋支社	辞退			
西日本電信電話株式会社 東海支店	辞退			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

契 約 書

- 1 契約名 メール配信システム使用
- 2 契約内容 別添仕様書のとおり
- 3 使用期間 自 令和5年6月 1日 (木)
 至 令和8年5月31日 (日)
- 4 契約金額 金415,800円
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金37,800円)
- 5 契約保証金 免 除

上記の契約について、発注者 江南市と受注者 中部電力株式会社との間に契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月14日

発注者 江南市赤童子町大堀90番地
 江南市
 市 長 澤田 和延

受注者 名古屋市東区東新町1番地
 中部電力株式会社
 代表取締役社長
 社長執行役員 林 欣吾

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月14日 16時30分			
業務名	一般廃棄物最終処分場水質検査委託			
業務場所	江南市小机町鴨ヶ池305番地 江南市一般廃棄物最終処分場 外2			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社愛研	950,000			
株式会社環境公害センター	950,000			
株式会社三協	930,000			
株式会社トープ 江南営業所	980,000			
○ 尾北環境分析株式会社	903,000			落札

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

業務委託契約書

- 1 業務名 一般廃棄物最終処分場水質検査委託
- 2 業務内容 別添仕様書のとおり
- 3 業務場所 江南市小杣町鴨ヶ池305番地 江南市一般廃棄物最終処分場 外2
- 4 委託期間 自 令和5年4月17日
至 令和6年3月31日
- 5 委託料 金993,300円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金90,300円
- 6 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者 尾北環境分析株式会社 との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月17日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市赤童子町福住12番地
尾北環境分析株式会社
代表取締役 早野 壮

入札執行調書

(単位:円)

執行年月日	令和5年4月14日 午前9時00分			
業務名	可燃ごみ収集運搬委託(第5コース)			
業務場所	別紙仕様書のとおり			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
大和エンタープライズ株式会社	15,800,000			
シバタ株式会社	15,000,000			
株式会社倉衛工業	15,000,000			
有限会社ホテイクリオン	16,600,000			
株式会社大栄工業	14,415,000			②

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

業務委託契約書

- 1 業務名 可燃ごみ収集運搬委託（第5コース）
- 2 業務内容 別添仕様書のとおり
- 3 業務場所 別添仕様書のとおり
- 4 委託期間 自 令和5年 6月 1日
至 令和6年 3月31日
- 5 委託料 金15,856,500円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金1,441,500円

- 6 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者 株式会社大栄工業 との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年 4月17日

委託者 江南市

市長 澤田 和延

受託者 住 所 江南市赤童子町大堀19

氏 名 株式会社大栄工業

代表取締役 佐藤 全宏

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月14日 午前9時10分			
物件名	犬猫等死骸収集委託			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
大和エンタープライズ株式会社	4,404,400			落札
シバタ株式会社	5,563,800			
株式会社倉衛工業	5,888,300			
有限会社 ホテイクリーン	5,274,950			
株式会社大栄工業	5,105,100			

※上記落札金額は消費税及び地方消費税の額を含む価格である。

業務委託単価契約書

- 1 業務名 犬猫等死骸収集委託
- 2 業務場所 別添仕様書のとおり
- 3 委託期間 自 令和5年5月1日
至 令和6年3月31日
- 4 委託単価
- | | |
|--------------|----------|
| 収集1匹当たり | 金7,700円 |
| 時間外収集1匹当たり | 金9,900円 |
| 休日待機料1日当たり | 金11,000円 |
| 年末年始待機料1日当たり | 金16,500円 |

委託単価は、消費税及び地方消費税の額を含むものである。

- 5 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者 大和エンタープライズ株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月17日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市上奈良町久保144番地
大和エンタープライズ 株式会社
代表取締役 南村 朋幸

入 札 執 行 調 書

(単位：円)

執行年月日	令和5年 4月 14日 午前 9時 20分			
業務名	在宅医療廃棄物等収集運搬委託			
業務場所	仕様書のとおり			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
(株)倉衛工業	1,800			②
(株)大栄工業	2,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業務委託単価契約書

- 1 業務名 在宅医療廃棄物等収集運搬委託
- 2 業務場所 別添仕様書のとおり
- 3 委託期間 自 令和5年 4月17日
至 令和6年 3月31日
- 4 委託単価 20ℓ1箱入り 金 1,980円

委託単価は、消費税及び地方消費税の額を含むものである。

- 5 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 株式会社 倉衛工業 との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年 4月17日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 住所 江南市古知野町北屋敷111番地
氏名 株式会社 倉衛工業
代表取締役 倉地 一也

入 札 執 行 調 書

(単位：円)

執行年月日	令和5年 4月 14日 午前 10時 00分			
業務名	発泡スチロールトレイ処理委託			
業務場所	仕様書のとおり			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
リスパック株式会社 犬山本社	65			◎
株式会社 愛北リサイクル	80			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業務委託単価契約書

- 1 業務名 発泡スチロールトレイ処理委託
- 2 業務内容 別紙仕様書のとおり
- 3 委託単価 1kg当り 71.5円
委託単価は、消費税及び地方消費税の額を含むものである。
- 4 契約保証金 免 除
- 5 委託期間 自 令和5年 5月 1日
至 令和6年 3月31日
- 6 業務場所 受託者の作業所

上記の業務について、委託者 江南市と、受託者 リスパック株式会社 犬山本社 との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年 4月17日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 住所 犬山市大字羽黒字宮浦1番地
氏名 リスパック株式会社 犬山本社
取締役専務執行役員 早川 光宏

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和 5年 4月 14日 午後4時10分				
物件名	資源ごみ売払い (紙類)				
引渡場所	買受人の作業所				
氏名	見積総金額	新聞紙	ダンボール	牛乳パック	摘要
一宮紙原料(株)	2,300,000	14	13	10	
(株)紙資源名古屋	3,031,000	20	15.5	12	
(株)小牧宮崎	4,003,000	23	23	25	◎
福田三商(株)	3,289,000	19.8	17.6	22	
(有)江南紙原料	2,917,000	17	17	15	
(株)パックス	2,860,500	15.5	18	15	

※ 消費税及び地方消費税を含む。

※ 総金額の一番高い業者と単価契約を結ぶ。(入札単価計算書を参照)

売 買 契 約 書

- 1 物 品 名 資源ごみ（紙類）
- 2 引渡場所 小牧市元町三丁目150番地 株式会社 小牧宮崎
- 3 契約期間 自 令和5年 5月 1日
至 令和5年 9月30日
- 4 契約単価 新聞紙 1kg当り23.0円
ダンボール 1kg当り23.0円
牛乳パック 1kg当り25.0円

契約単価は、消費税及び地方消費税の額を含むものである。

- 5 契約保証金 免 除

上記の資源ごみについて、売渡人江南市と買受人 株式会社 小牧宮崎 との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものである。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年 4月17日

売渡人 江南市
市 長 澤田 和延

買受人 小牧市元町三丁目150番地
株式会社 小牧宮崎
代表取締役 梅田 慎也

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和 5年 4月 14日 午後2時30分			
物件名	空き缶(アルミ、スチール)売払い			
引渡場所	買受人の作業所			
氏名	見積総金額	アルミ缶	スチール缶	摘要
株式会社サンポー	2777500	110.0	27.5	◎
ヤマシヨウ金属株式会社	2525000	100.0	25.0	

※ 消費税及び地方消費税を含む。

※ 総金額の一番高い業者と単価契約を結ぶ。(入札単価計算書を参照)

売 買 契 約 書

- 1 物 品 名 空き缶(アルミ、スチール)売払い
- 2 引渡場所 犬山市落添25番地の1
(株式会社 サンポー)
- 3 契約期間 自 令和5年 5月 1日
至 令和5年 9月30日
- 4 契約単価 アルミ缶 1kg当り金110.0円
スチール缶 1kg当り金 27.5円

契約単価は、消費税及び地方消費税の額を含むものである。

- 5 契約保証金 免 除

上記の資源ごみについて、売渡人江南市と買受人 株式会社 サンポー との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものである。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年 4月17日

売渡人 江南市
市 長 澤田 和延

買受人 春日井市出川町四丁目13番地8
株式会社 サンポー
代表取締役 鈴木 直仁

入札執行調書

執行年月日	令和5年4月14日 午前9時15分			
業務名	江南緑地公園(草井)芝生広場除草等委託			
業務場所	江南市草井町中270番地			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
一般社団法人愛知高齢者事業団	5,400,000			○落札
大澤造園土木株式会社	5,600,000			
尾関造園土木(株)江南支店	6,300,000			
村繁造園土木株式会社江南支店	5,500,000			
岡寄造園	5,470,000			
有限会社豊場造園	5,750,000			

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる金額である。

業務委託契約書

- 1 業務名 江南緑地公園（草井）芝生広場除草等委託
- 2 業務場所 江南市草井町中270番地
- 3 業務内容 別紙仕様書に基づくものとする。
- 4 委託期間 自 令和5年5月 1日
至 令和6年3月31日
- 5 委託料金 5,940,000 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金540,000円)

- 6 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市 と受託者 一般社団法人愛知高齢者事業団 との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月14日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 名古屋市中区平和2丁目2番3号
一般社団法人 愛知高齢者事業団
代表理事 岡田 大

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月17日			
業務名	廃水処理施設維持管理委託（学校給食センター）			
業務場所	江南市立南部学校給食センター ・ 江南市立北部学校給食センター			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社倉衛工業	1,200,000			◎
有限会社ホテイクリーン	1,418,000			
株式会社大栄工業	辞退			
有限会社トータル メンテナンス・ツルミ	1,400,000			
株式会社 トープ江南営業所	1,320,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みにかかる価格である。

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 廃水処理施設維持管理委託(学校給食センター)
- 2 業 務 場 所 江南市立南部学校給食センター 江南市木賀町大門59番地
江南市立北部学校給食センター 江南市高屋町清水32番地
- 3 契 約 期 間 自 令 和 5 年 4 月 18 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令 和 5 年 5 月 1 日
至 令 和 6 年 4 月 30 日
- 5 委 託 料 金 1,320,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 120,000 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除
- 7 特 に 定 め た 条 件 翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額
又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者 江南市 と 受託者 株式会社倉衛工業との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年 4月20日

委託者 江南市
市 長 澤田 和延

受託者 江南市古知野町北屋敷111
株式会社倉衛工業
代表取締役 倉地 一也

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月17日 午前9時30分			
物件名	教育用コンピュータ機器等借上			
納入場所	江南市高屋町遠場148番地外4			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店	2,598,000			決定
NTT・TCリース株式会社 東海支店	辞退			
FLCS株式会社 中部支店	辞退			
株式会社 JECC	辞退			
日通リース&ファイナンス株式会社 名古屋支店	辞退			
みずほ東芝リース株式会社	辞退			
三菱HCキャピタル株式会社 中部法人支店	辞退			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

賃貸借契約書

江南市（以下「借受人」という。）と NEC キャピタルソリューション 株式会社 中部支店（以下「貸付人」という。）との間において、次の条項により教育用コンピュータ機器等借上（以下「機器」という。）の賃貸借に関する契約を締結する。

（総則）

第1条 借受人及び貸付人は、信義誠実の原則及び善良な管理者の注意義務を持って、この契約を履行するものとする。

（賃貸借期間）

第2条 賃貸借期間は、令和5年9月1日から令和10年8月31日まで（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）とする。

（賃貸借料）

第3条 賃貸借料は、月額 金 2,857,800 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 259,800 円）とする。

（契約保証金）

第4条 契約保証金は、全額を免除する。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第5条 貸付人は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又は担保に供してはならない。

（機器の内容）

第6条 機器の内容は別紙のとおりとする。

（機器の設置場所及び引渡し）

第7条 貸付人は、別紙における借受人が指示した場所へ機器を設置の上、令和5年8月31日までに借受人に引き渡すものとする。

（検査）

第8条 賃貸借期間終了後、貸付人から履行完了の通知等があったときは、借受人は10日以内に検査を行わなければならない。

（賃貸借料の支払方法）

第9条 賃貸借料の支払方法は、借受人は貸付人の請求書を受領した日から30日以内に、貸付人に対して機器の賃貸借料を支払うものとする。

（一部完了払い）

第10条 貸付人は、賃貸借完了前に一定期間ごとの履行完了部分（以下「一部完了部分」という。）があるときは、一部完了部分に相当する金額を請求することができる。この場合において、第8条中「賃貸借期間」とあるのは「既済部分に係る賃貸借期間」と、前条中「賃貸借料」とあるのは「既済部分に係る賃貸借料」と読み替えて、これらの規定を準用する。

2 前項の規定により準用される前条の規定により貸付人が請求することができる既済部分又は既済部分に係る賃貸借料については、借受人と貸付人とが協議して定める。ただし、協議が整わない場合においては、借受人が定め、貸付人に通知する。

(他の機械器具の取付け又は機器の改造)

第 11 条 借受人は、機器に他の機械器具の取付け又は機器を改造するときについてはあらかじめ文書による貸付人の承諾を必要とする。

2 前項の場合に要する費用は、借受人が負担するものとする。

(契約不適合)

第 12 条 機器が契約不適合により機器の使用に支障を生じた場合は、その補修又は交換等の費用は、貸付人が負担するものとする。

(機器の据付及び調整費用等)

第 13 条 機器の搬入、据付及び調整並びに撤去及び搬出のために要する費用は、貸付人が負担するものとする。

(解約の申出等)

第 14 条 借受人は、この契約の全部又は一部を解約する場合は、文書による 1 か月前の予告をもって解約を申し出るものとする。

2 第 2 条の規定により、機器の賃貸借期間を経過した場合は、この契約は、解約されるものとする。

3 第 19 条第 2 項の規定は、この契約解約後も有効に存続するものとする。

(機器の返還)

第 15 条 借受人は、この契約の解約により機器を返還する場合は、機器を搬入当時の状態に戻し、すみやかに機器を貸付人に返還するものとする。

2 機器に欠損がある場合は、貸付人はその旨文書で確認するものとする。

(保険)

第 16 条 機器に対する保険の付保及び当該保険料は、貸付人が負担するものとする。

(善良な管理者の注意義務等)

第 17 条 借受人は、機器の設置場所をあらかじめ良好な環境に保持することなど、善良な管理者の注意をもって機器を管理するものとする。

2 貸付人は、借受人の故意又は過失により、機器が損傷を受け又はこれに欠損を生じた場合は、借受人に対してその損害の賠償を請求することができるものとする。

3 前項の損害の賠償額は、借受人及び貸付人協議の上、定めるものとし、前条に定める保険の保険金で填補される額は賠償額から控除するものとする。

4 借受人は、機器及びこの契約に基づく賃貸借権を、第三者の権利の目的物とすることはできないものとする。

(臨機の措置)

第 18 条 貸付人は、借受人の責めに帰すべき事由によるものではなく、機器の使用に支障が生じ、使用目的に著しい影響を及ぼす場合には、早急に適切な措置を取るものとする。

(立入権及び秘密保持)

第 19 条 貸付人は、機器の調整等のために、借受人の了解を得て、機器の設置場所に立入ることができるものとする。

2 貸付人又は機器メーカーの従業員等は、この契約の履行に関して知り得た借受人の業務上その他の秘密を第三者に漏らしてはならない。

(談合その他不正行為に係る解除)

第20条 借受人は、貸付人がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、この契約を解除することができるものとし、このため貸付人に損害が生じても、借受人はその責めを負わないものとする。

- (1) 貸付人が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第3条の規定に違反し、又は貸付人が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が貸付人に対し、独占禁止法第7条の2第1項(独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。)の規定に基づく課徴金の納付命令(以下「納付命令」という。)を行い、当該納付命令が確定したとき(確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。)
- (2) 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令(これらの命令が貸付人又は貸付人が構成事業者である事業者団体(以下「貸付人等」という。)に対して行われたときは、貸付人等に対する命令で確定したものをいい、貸付人等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において「納付命令又は排除措置命令」という。)において、この契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。
- (3) 納付命令又は排除措置命令により、貸付人等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が、当該期間(これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が貸付人に対し納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。)に入札(見積書の提出を含む。)が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。
- (4) 貸付人(法人にあっては、その役員又は使用人を含む。)の刑法(明治40年法律第45号)第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。
- (5) 貸付人(法人にあっては、その役員又は使用人を含む。)の刑法第198条の規定による刑が確定したとき。

(談合その他不正行為に係る賠償金の支払い)

第21条 貸付人は、前条各号のいずれかに該当するときは、借受人がこの契約を解除するか否かにかかわらず、賠償金として、総賃貸借料の10分の2に相当する額を借受人が指定する期限までに支払わなければならない。貸付人がこの契約を履行した後も同様とする。

- 2 貸付人は、次の各号のいずれかに該当したときは、前項の規定にかかわらず、総賃貸借料の10分の3に相当する額を支払わなければならない。
 - (1) 前条第1号に規定する確定した納付命令について、独占禁止法第7条の3の規定の適用があるとき。
 - (2) 前条第4号に規定する刑に係る確定判決において、貸付人が違反行為の首謀者であることが明らかになったとき。
- 3 前2項の規定にかかわらず、借受人は、借受人に生じた実際の損害額が前2項に規定する賠償金の額を超える場合においては、貸付人に対しその超過分につき賠償を請求することができる。

(暴力団等排除に係る解除)

第 22 条 借受人は、貸付人が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができるものとし、このため貸付人に損害が生じても、借受人はその責めを負わないものとする。

(1) 法人等（法人又はその他の団体若しくは個人をいう。以下同じ。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員ではないが暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者（以下「暴力団関係者」という。）がいると認められるとき。

(2) 暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がその法人等の経営又は運営に実質的に関与していると認められるとき。

(3) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしていると認められるとき。

(4) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(5) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(6) 再委託契約その他の契約に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(7) 貸付人が、第 1 号から第 5 号までのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）に、借受人が貸付人に対して当該契約の解除を求め、貸付人がこれに従わなかったとき。

(8) 前 2 号のほか、法人等の役員等又は使用人が、第 1 号から第 5 号までのいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

2 借受人は、前項の規定によりこの契約が解除された場合においては、貸付人は、総貸借料の 10 分の 1 に相当する額を違約金として借受人の指定する期間内に支払わなければならない。

(妨害等に対する報告義務等)

第 23 条 貸付人は、この契約の履行に当たって、妨害（不法な行為等、業務履行の障害となるものをいう。以下同じ。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。以下同じ。）を受けた場合は、速やかに借受人へ報告するとともに警察へ被害届を提出しなければならない。

2 借受人は、貸付人が妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告及び被害届の提出を怠ったと認められる場合は、江南市の調達契約から排除する措置を講じることがある。

(通知義務)

第 24 条 次の場合、借受人は遅滞なく貸付人に通知しなければならないものとする。

(1) 機器について、貸付人の権利を侵害するような事態が発生したとき又はそのおそれがあるとき。

(2) 機器について、盗難、滅失及び毀損等の事故が発生したとき。

(解約権及び損害の賠償)

第 25 条 借受人又は貸付人は、相手方がこの契約の責務を履行しない場合は、文書をもってこの契約を解約することができるものとする。

2 借受人又は貸付人は、前項により生じた損害の賠償を、相手方に対して請求することができるものとする。

(雑則)

第 26 条 この契約に定めのない事項及びこの契約条項のうち疑義の生じた事項については、借受人及び貸付人協議の上これを決定するものとする。

この契約を証するため、契約書 2 通を作成し、借受人及び貸付人記名押印の上各自 1 通を保有する。

令和 5 年 4 月 1 8 日

借受人 江南市赤童子町大堀 90 番地
江南市
市長 澤田 和 延

貸付人 名古屋市中区錦一丁目 17 番 1 号
NEC キャピタルソリューション 株式会社 中部支店
支店長 三沢 康秀

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月17日 午前9時40分			
物件名	校務用コンピュータ機器借上			
納入場所	江南市宮後町船渡58番地外14			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店	807,000			
NTT・TCリース株式会社 東海支店	辞退			
FLCS株式会社 中部支店	辞退			
株式会社 JECC	辞退			
日通リース&ファイナンス株式会社 名古屋支店	791,200			決定
みずほ東芝リース株式会社	辞退			
三菱HCキャピタル株式会社 中部法人支店	辞退			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

賃貸借契約書

江南市（以下「借受人」という。）と日通リース&ファイナンス 株式会社 名古屋支店（以下「貸付人」という。）との間において、次の条項により校務用コンピュータ機器借上（以下「機器」という。）の賃貸借に関する契約を締結する。

（総則）

第1条 借受人及び貸付人は、信義誠実の原則及び善良な管理者の注意義務を持って、この契約を履行するものとする。

（賃貸借期間）

第2条 賃貸借期間は、令和5年9月1日から令和11年8月31日まで（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）とする。

（賃貸借料）

第3条 賃貸借料は、月額 金 870,320円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 79,120円）とする。

（契約保証金）

第4条 契約保証金は、全額を免除する。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第5条 貸付人は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又は担保に供してはならない。

（機器の内容）

第6条 機器の内容は別紙のとおりとする。

（機器の設置場所及び引渡し）

第7条 貸付人は、別紙における借受人が指示した場所へ機器を設置の上、令和5年8月31日までに借受人に引き渡すものとする。

（検査）

第8条 賃貸借期間終了後、貸付人から履行完了の通知等があったときは、借受人は10日以内に検査を行わなければならない。

（賃貸借料の支払方法）

第9条 賃貸借料の支払方法は、借受人は貸付人の請求書を受領した日から30日以内に、貸付人に対して機器の賃貸借料を支払うものとする。

（一部完了払い）

第10条 貸付人は、賃貸借完了前に一定期間ごとの履行完了部分（以下「一部完了部分」という。）があるときは、一部完了部分に相当する金額を請求することができる。この場合において、第8条中「賃貸借期間」とあるのは「既済部分に係る賃貸借期間」と、前条中「賃貸借料」とあるのは「既済部分に係る賃貸借料」と読み替えて、これらの規定を準用する。

2 前項の規定により準用される前条の規定により貸付人が請求することができる既済部分又は既済部分に係る賃貸借料については、借受人と貸付人とが協議して定める。ただし、協議が整わない場合においては、借受人が定め、貸付人に通知する。

(他の機械器具の取付け又は機器の改造)

第 11 条 借受人は、機器に他の機械器具の取付け又は機器を改造するときについてはあらかじめ文書による貸付人の承諾を必要とする。

2 前項の場合に要する費用は、借受人が負担するものとする。

(契約不適合)

第 12 条 機器が契約不適合により機器の使用に支障を生じた場合は、その補修又は交換等の費用は、貸付人が負担するものとする。

(機器の据付及び調整費用等)

第 13 条 機器の搬入、据付及び調整並びに撤去及び搬出のために要する費用は、貸付人が負担するものとする。

(解約の申出等)

第 14 条 借受人は、この契約の全部又は一部を解約する場合は、文書による 1 か月前の予告をもって解約を申し出るものとする。

2 第 2 条の規定により、機器の賃貸借期間を経過した場合は、この契約は、解約されるものとする。

3 第 19 条第 2 項の規定は、この契約解約後も有効に存続するものとする。

(機器の返還)

第 15 条 借受人は、この契約の解約により機器を返還する場合は、機器を搬入当時の状態に戻し、すみやかに機器を貸付人に返還するものとする。

2 機器に欠損がある場合は、貸付人はその旨文書で確認するものとする。

(保険)

第 16 条 機器に対する保険の付保及び当該保険料は、貸付人が負担するものとする。

(善良な管理者の注意義務等)

第 17 条 借受人は、機器の設置場所をあらかじめ良好な環境に保持することなど、善良な管理者の注意をもって機器を管理するものとする。

2 貸付人は、借受人の故意又は過失により、機器が損傷を受け又はこれに欠損を生じた場合は、借受人に対してその損害の賠償を請求することができるものとする。

3 前項の損害の賠償額は、借受人及び貸付人協議の上、定めるものとし、前条に定める保険の保険金で填補される額は賠償額から控除するものとする。

4 借受人は、機器及びこの契約に基づく賃貸借権を、第三者の権利の目的物とすることはできないものとする。

(臨機の措置)

第 18 条 貸付人は、借受人の責めに帰すべき事由によるものではなく、機器の使用に支障が生じ、使用目的に著しい影響を及ぼす場合には、早急に適切な措置を取るものとする。

(立入権及び秘密保持)

第 19 条 貸付人は、機器の調整等のために、借受人の了解を得て、機器の設置場所に立入ることができるものとする。

2 貸付人又は機器メーカーの従業員等は、この契約の履行に関して知り得た借受人の業務上その他の秘密を第三者に漏らしてはならない。

(談合その他不正行為に係る解除)

第 20 条 借受人は、貸付人がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、この契約を解除することができるものとし、このため貸付人に損害が生じても、借受人はその責めを負わないものとする。

- (1) 貸付人が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）第 3 条の規定に違反し、又は貸付人が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第 8 条第 1 号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が貸付人に対し、独占禁止法第 7 条の 2 第 1 項（独占禁止法第 8 条の 3 において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第 63 条第 2 項の規定により取り消された場合を含む。）。
- (2) 納付命令又は独占禁止法第 7 条若しくは第 8 条の 2 の規定に基づく排除措置命令（これらの命令が貸付人又は貸付人が構成事業者である事業者団体（以下「貸付人等」という。）に対して行われたときは、貸付人等に対する命令で確定したものをいい、貸付人等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、この契約に関し、独占禁止法第 3 条又は第 8 条第 1 号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。
- (3) 納付命令又は排除措置命令により、貸付人等に独占禁止法第 3 条又は第 8 条第 1 号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が、当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が貸付人に対し納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。
- (4) 貸付人（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の 6 又は独占禁止法第 89 条第 1 項若しくは第 95 条第 1 項第 1 号に規定する刑が確定したとき。
- (5) 貸付人（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法第 198 条の規定による刑が確定したとき。

(談合その他不正行為に係る賠償金の支払い)

第 21 条 貸付人は、前条各号のいずれかに該当するときは、借受人がこの契約を解除するか否かにかかわらず、賠償金として、総賃貸借料の 10 分の 2 に相当する額を借受人が指定する期限までに支払わなければならない。貸付人がこの契約を履行した後も同様とする。

- 2 貸付人は、次の各号のいずれかに該当したときは、前項の規定にかかわらず、総賃貸借料の 10 分の 3 に相当する額を支払わなければならない。
 - (1) 前条第 1 号に規定する確定した納付命令について、独占禁止法第 7 条の 3 の規定の適用があるとき。
 - (2) 前条第 4 号に規定する刑に係る確定判決において、貸付人が違反行為の首謀者であることが明らかになったとき。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、借受人は、借受人に生じた実際の損害額が前 2 項に規定する賠償金の額を超える場合においては、貸付人に対しその超過分につき賠償を請求することができる。

(暴力団等排除に係る解除)

第 22 条 借受人は、貸付人が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができるものとし、このため貸付人に損害が生じても、借受人はその責めを負わないものとする。

(1) 法人等（法人又はその他の団体若しくは個人をいう。以下同じ。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員ではないが暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者（以下「暴力団関係者」という。）がいると認められるとき。

(2) 暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がその法人等の経営又は運営に実質的に関与していると認められるとき。

(3) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしていると認められるとき。

(4) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(5) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(6) 再委託契約その他の契約に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(7) 貸付人が、第 1 号から第 5 号までのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）に、借受人が貸付人に対して当該契約の解除を求め、貸付人がこれに従わなかったとき。

(8) 前 2 号のほか、法人等の役員等又は使用人が、第 1 号から第 5 号までのいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

2 借受人は、前項の規定によりこの契約が解除された場合においては、貸付人は、総貸借料の 10 分の 1 に相当する額を違約金として借受人の指定する期間内に支払わなければならない。

(妨害等に対する報告義務等)

第 23 条 貸付人は、この契約の履行に当たって、妨害（不法な行為等、業務履行の障害となるものをいう。以下同じ。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものとは認められないものをいう。以下同じ。）を受けた場合は、速やかに借受人へ報告するとともに警察へ被害届を提出しなければならない。

2 借受人は、貸付人が妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告及び被害届の提出を怠ったと認められる場合は、江南市の調達契約から排除する措置を講じることがある。

(通知義務)

第 24 条 次の場合、借受人は遅滞なく貸付人に通知しなければならないものとする。

(1) 機器について、貸付人の権利を侵害するような事態が発生したとき又はそのおそれがあるとき。

(2) 機器について、盗難、滅失及び毀損等の事故が発生したとき。

(解約権及び損害の賠償)

第 25 条 借受人又は貸付人は、相手方がこの契約の責務を履行しない場合は、文書をもってこの契約を解約することができるものとする。

2 借受人又は貸付人は、前項により生じた損害の賠償を、相手方に対して請求することができるものとする。

(雑則)

第 26 条 この契約に定めのない事項及びこの契約条項のうち疑義の生じた事項については、借受人及び貸付人協議の上これを決定するものとする。

この契約を証するため、契約書 2 通を作成し、借受人及び貸付人記名押印の上各自 1 通を保有する。

令和 5 年 4 月 1 8 日

借受人 江南市赤童子町大堀 90 番地
江南市
市長 澤田和延

貸付人 名古屋市港区西倉町 1-49
日通リース&ファイナンス 株式会社 名古屋支店
支店長 小川 誉夫

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年 4月17日 (月) 午前10時00分			
執行場所	江南市役所 防災センター2階 仮眠待機室			
物品名	ページプリンタ用トナーカートリッジ			
納入場所	江南市赤童子町大堀90番地 江南市役所 電子計算室			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
(株)フューチャーイン	11,732,830			
NEC フィールディング(株)中部支社 名古屋支店	8,442,780			落札
中部事務機(株) 尾張支店	入札辞退			
(株)石川コンピュータ・センター 名古屋支社	12,750,700			
教育産業(株)	12,626,890			

*上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

単 価 契 約 書

1 品名及び規格、品質

(1) 品名 ページプリンタ用トナーカートリッジ

(2) 規格、品質 単価明細書の通り

2 契約単価 単価明細書の通り

(契約単価は、消費税及び地方消費税の額を含むものである。)

3 契約保証金 免除

4 契約期間 自 令和 5年 4月18日

至 令和 6年 3月31日

5 納入場所 江南市赤童子町大堀90番地 江南市役所 電子計算室

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と NEC フィールディング株式会社中部支社 名古屋支店(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 5年 4月17日

発注者 江南市赤童子町大堀90
江南市
市長 澤田 和延

受注者 名古屋市北区域見通3丁目5番
NEC フィールディング株式会社
中部支社 名古屋支店
名古屋支店長 山崎 直宏

単価明細書

物件名： ページプリンタ用トナーカートリッジ

品 名	規格・品質	備考	単価 (円) ※1
NEC N3974-01 用 トナーキット	EF-3468	純正品	16,500円
NEC N3974-01 用 PCカートリッジ	EF-3469	純正品	61,875円
NEC MultiWriter8400 用 EP カートリッジ(大容量)	PR-L8500-65	環境循環型	21,934円
NEC MultiWriter8700 用 トナーカートリッジ	PR-L8700-65	環境配慮型	19,800円
NEC MultiWriter8700 用 ドラムカートリッジ	PR-L8700-31	純正品	14,630円
NEC MultiWriter5350 用 トナーカートリッジ	PR-L5350-11	純正品	9,240円
NEC MultiWriter5350 用 ドラムカートリッジ	PR-L5350-31	純正品	14,630円
NEC MultiWriter4700 用 トナーカートリッジ	PR-L4700-12	純正品	23,100円
NEC MultiWriter4700 用 ドラムカートリッジ	PR-L4700-31	純正品	52,360円

※1 契約単価は、消費税及び地方消費税の額を含むものである。

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月17日 午前10時00分			
業務名	古知野西小学校外4校合併浄化槽保守委託			
業務場所	江南市東野町郷前西88番地外4			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 倉衛工業	4,500,000			
株式会社 大栄工業	4,290,000			決定
有限会社 トータルメンテナンス・ツルミ	4,350,000			
株式会社 トーブ 江南営業所	4,500,000			
有限会社 ホテイクリーン	4,500,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業務委託契約書

- 1 業務名 古知野西小学校外4校合併浄化槽保守委託
- 2 業務場所 江南市東野町郷前西88番地外4
- 3 委託期間 自 令和5年4月18日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履行期間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委託料 金 4,719,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 429,000 円
- 6 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 株式会社 大栄工業との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月17日

委託者 江南市
市長 澤田 和 延

受託者 江南市赤童子町大堀19
株式会社 大栄工業
代表取締役 佐藤 全宏

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月17日 午前10時05分			
業務名	布袋中学校外2校合併浄化槽保守委託			
業務場所	江南市北山町西7番地外2			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 倉衛工業	2,200,000			
株式会社 大栄工業	2,200,000			
有限会社 トータルメンテナ ンス・ツルミ	2,090,000			決定
株式会社 トーブ 江南営業所	2,280,000			
有限会社 ホテイクリーン	2,385,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 布袋中学校外2校合併浄化槽保守委託
- 2 業 務 場 所 江南市北山町西7番地外2
- 3 委 託 期 間 自 令和5年4月18日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委 託 料 金 2,299,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 209,000 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 有限会社 トータルメンテナンス・ツルミとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自
1通を保管す

令和5年4月17日

委託者 江南市

市長 澤田和延

受託者 江南市赤童子町福住138

有限会社 トータルメンテナンス・ツルミ
代表取締役 鶴見一也

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月17日 午前10時20分			
業務名	古知野西小学校外7校浄化槽清掃委託			
業務場所	江南市東野町郷前西88番地外7			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 倉衛工業	3,800,000			
株式会社 大栄工業	3,482,400			決定
有限会社 ホテイクリーン	3,685,540			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 古知野西小学校外7校浄化槽清掃委託
- 2 業 務 場 所 江南市東野町郷前西88番地外7
- 3 委 託 期 間 自 令和5年4月18日
至 令和6年3月31日
- 4 委 託 料 金 3,830,640 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 348,240 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 株式会社 大栄工業との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月17日

委託者 江南市

市長 澤田和延

受託者 江南市赤童子町大堀19
株式会社 大栄工業
代表取締役 佐藤全宏

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月17日 午前9時10分			
業務名	古知野東小学校外9校電気保安管理委託			
業務場所	江南市宮後町船渡58外9			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 エレックス極東	1,752,000			決定
一般財団法人 中部電気保安協会 小牧営業所	辞退			
日電サービス株式会社	1,790,400			
愛知システムサービス株式会社	辞退			
大内電気保安管理事務所	辞退			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 古知野東小学校外9校電気保安管理委託
- 2 業 務 場 所 江南市宮後町船渡58外9
- 3 委 託 期 間 自 令和5年4月18日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履 行 期 間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委 託 料 金 1,927,200 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 175,200 円
- 6 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 株式会社 エレックス極東との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月17日

委託者 江南市
市長 澤田 和 延

受託者 名古屋市天白区島田3-608-1
株式会社 エレックス極東
代表取締役 三宅 正貢

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月17日 午前9時20分			
業務名	古知野中学校外4校電気保安管理委託			
業務場所	江南市高屋町遠場148番地外4			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 エレックス極東	1,116,000			
一般財団法人 中部電気保安協会 小牧営業所	辞退			
日電サービス株式会社	1,114,800			決定
愛知システムサービス株式会社	辞退			
大内電気保安管理事務所	辞退			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業務委託契約書

- 1 業務名 古知野中学校外4校電気保安管理委託
- 2 業務場所 江南市高屋町遠場148番地外4
- 3 委託期間 自 令和5年4月18日
至 令和6年4月30日
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- 4 履行期間 自 令和5年5月1日
至 令和6年4月30日
- 5 委託料 金 1,226,280 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 111,480 円
- 6 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 日電サービス株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月17日

委託者 江南市

市長 澤田和延

受託者 名古屋市西区名西2-33-10名西二丁目ビル5F
日電サービス株式会社
代表取締役 堀口 朋彦

入札執行調書

執行年月日 令和5年4月17日

業務名	官田東保育園外8園 電気保安管理委託			
業務場所	江南市宮田神明町栄174番地外8			
氏 名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘 要
一般財団法人中部電気保安協会 小牧営業所				辞退
株式会社 エレックス極東	939,600			○
日電サービス株式会社	1,249,200			
大内電気保安管理事務所				辞退
愛知システムサービス株式会社				辞退

上記見積金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る金額である。

業 務 委 託 契 約 書

1 業務名 官田東保育園外8園 電気保安管理委託

2 業務場所 江南市官田神明町栄174番地外8

3 委託期間等

委託期間 自 令和5年4月18日

至 令和6年4月30日

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

履行期間 自 令和5年5月1日

至 令和6年4月30日

4 委託料 金 1,033,560 円

うち取り引きに係わる消費税及び地方消費税の額 金 93,960 円

委託料のうち令和5年度支払額 金 947,430 円

うち取り引きに係わる消費税及び地方消費税の額 金 86,130 円

委託料のうち令和6年度支払額 金 86,130 円

うち取り引きに係わる消費税及び地方消費税の額 金 7,830 円

5 契約保証金 免 除

6 特に定めた条件 委託者は、翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除するものとする。

上記の業務について、委託者 江南市 と 受託者 株式会社 エレックス極東との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月17日

委託者 江 南 市

市 長 澤 田 和 延

受託者 名古屋市天白区島田3-608-1

株式会社 エレックス極東

代表取締役 三宅 正貢

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月17日 午前9時50分			
物件名	Microsoft包括ライセンス			
納入場所	江南市宮後町船渡58番地外14			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 石川コンピュータ・センター 名古屋支社	5,043,000			
富士電機ITソリューション株式会社 中部事業本部	4,611,300			
株式会社 フューチャーイン	4,492,516			決定
中部事務機株式会社 尾張支店	辞退			
株式会社 日本ビジネス開発 名古屋事業所	4,768,808			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

売 買 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質
(1) 品 名 Microsoft包括ライセンス
(2) 規格、品質 別添仕様書のとおり
(3) 数 量 別添仕様書のとおり
- 2 契 約 金 額 金 4,941,767 円
 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
 金 449,251 円
- 3 契 約 保 証 金 免 除
- 4 納 入 期 限 令和5年7月31日
- 5 納 入 場 所 江南市宮後町船渡58番地外14

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と株式会社フューチャーイン(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月18日

発注者 江南市
 市長 澤田和延

受注者 名古屋市千種区内山2-6-22
 株式会社フューチャーイン
 常務取締役 岩間泰大

入札見積履歴

案件番号 2303312321700575452
調達整理番号 32
案件名称 河川水質調査委託

最新更新日時 2023.04.20 09:05

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000095200	尾北環境分析株式会社	1,995,000円		
2	2000180401	株式会社アイエンス 環境分析 センター	2,050,000円		
3	2000405300	株式会社三協	2,050,000円		
4	2000115800	株式会社愛研	2,100,000円		
5	2000301800	株式会社環境保全コンサルタン ト	2,100,000円		

戻る

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 河川水質検査委託
- 2 業 務 場 所 市内主要河川
- 3 委 託 期 間 自 令和5年4月22日
至 令和6年1月31日

4 委 託 料 金2,194,500 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金199,500 円

5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者尾北環境分析株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月21日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市赤童子町福住12
尾北環境分析株式会社
代表取締役 早野 壮

入札見積履歴

案件番号 2303312321700575454
調達整理番号 34
案件名称 すいとびあ江南外壁タイル調査委託

最新更新日時 2023.04.21 09:13

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000724900	コニックス株式会社	640,000円		
2	2000411400	昭建建物管理株式会社	1,000,000円		
3	2000513300	大成株式会社	1,480,000円		
4	2000831401	新生ビルテクノ株式会社 名古屋支店	1,700,000円		
5	2000089000	株式会社建光社	辞退		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

1 業 務 名 すいとびあ江南外壁タイル調査委託

2 業 務 場 所 江南市草井町西200番地

3 委 託 期 間 自 令和5年4月25日

至 令和5年11月30日

4 委 託 料 金704,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金64,000 円

5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者コニックス株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月24日

委託者 江南市

市長 澤田 和延

受託者 名古屋市中村区太閤4-6-22

コニックス株式会社

代表取締役 吉田 治伸

入札見積履歴

案件番号

2303312321700575455

調達整理番号

35

案件名称

第7期江南市障害福祉計画及び第3期江南市障害児福祉計画策定業務委託

最新更新日時 2023.04.21 09:20

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000128700	株式会社エディケーション	2,600,000円		
2	2000998400	株式会社名豊	2,660,000円		
3	2000555600	一般社団法人地域問題研究所	2,950,000円		
4	2000182200	株式会社ジャパンインターナショナル総合 研究所	4,800,000円		
5	2005218501	Next-i株式会社 名古屋支店	未受領		

戻る

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 第7期江南市障害福祉計画及び第3期江南市障害児福祉計画
策定業務委託
- 2 業 務 場 所 市が指定した場所
- 3 委 託 期 間 自 令和5年4月25日
至 令和6年3月31日
- 4 委 託 料 金2,860,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金260,000 円
- 5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社エディケーションとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月24日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 名古屋市中村区則武1-10-6
株式会社エディケーション
代表取締役 大野 敏秋

入 札 執 行 調 書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月21日 午前 10時00分				
物件名	健康診査受診券等印刷				
納入場所	江南市役所 保険年金課				
氏 名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘 要	
坪内印刷工業株式会社	3,107,580				
合同会社パトス	3,255,000				
日本通信紙株式会社名古屋支店	2,197,250			◎落札	
カワセコンピュータサプライ株式会社名古屋支店	3,000,000				
株式会社アイチビジネスフォーム	2,345,000				

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

印刷製本契約書

- 1 物 件 名 健康診査受診券等印刷
- 2 納 入 場 所 江南市役所 保険年金課
- 3 納 入 期 限 別添仕様書のとおり
- 4 契 約 金 額 金2,416,975 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金219,725 円
- 5 契 約 保 証 金 免 除

上記の印刷製本について、発注者江南市と受注者日本通信紙株式会社名古屋支店との間に別添条項により印刷製本契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月24日

発注者 江南市
市長 澤田 和延

受注者 〒456-0053
名古屋市熱田区一番2丁目2番6号
日本通信紙株式会社名古屋支店
支店長 和田幸正

印刷製本変更契約書

- 1 物 件 名 健康診査受診券等印刷
- 2 納 入 場 所 江南市役所 保険年金課
- 3 変更による納入期限 変更なし
- 4 変更による契約金額 金91,960 円 減額
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金8,360 円 減額

上記の印刷製本について、発注者江南市と受注者日本通信紙株式会社名古屋支店との間に印刷製本変更契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、変更契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

なお、この変更契約書に定めるものを除き、令和5年4月24日付けの契約書による。

令和5年6月9日

発注者 江南市
市長 澤田 和延

受注者 〒456-0053
名古屋市熱田区一番2丁目2番6号
日本通信紙株式会社名古屋支店
支店長 和田幸正

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月26日 午前8時30分			
業務名	古知野中学校夾竹桃伐採			
業務場所	江南市高屋町遠場148番地			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
大澤造園土木株式会社	1,400,000			
大脇造園	1,370,000			
有限会社 豊場造園	1,360,000			決定
村繁造園土木株式会社 江南支店	1,400,000			
尾関造園土木株式会社 江南支店	1,850,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 古知野中学校夾竹桃伐採
- 2 業 務 場 所 江南市高屋町遠場148番地
- 3 委 託 期 間 自 令和5年4月27日
至 令和5年8月31日
- 4 委 託 料 金 1,496,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 136,000 円
- 5 契約保証金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 有限会社 豊場造園との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月26日

委託者 江南市
市長 澤田和延

受託者 江南市古知野町本郷51
有限会社 豊場造園
代表取締役 豊場 秀二

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和5年4月26日 (水)			
物件名	診断用レントゲン機器一式			
納入場所	江南市休日急病診療所			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	適用
島津メディカルシステムズ株式会社 東海支店名古屋営業所	辞退			
メイコー医療株式会社	5,660,000			
中北薬品株式会社 一宮支店	5,400,000			◎
アルフレッサ株式会社 一宮第二支店	5,600,000			
株式会社スズケン 一宮支店	5,700,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

売買契約書

1. 品名及び規格、品質
 - (1) 品名 診断用レントゲン機器一式
 - (2) 規格、品質 別紙仕様書のとおり
 - (3) 数量 一式
2. 契約金額 金 5,940,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 540,000円
3. 契約保証金 免除
4. 納入期限 契約成立の翌日から令和5年7月31日(月)まで
5. 納入場所 江南市休日急病診療所

上記の物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と中北薬品株式会社一宮支店(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年4月28日

発注者 江南市赤童子町大堀90番地
江南市
市長 澤田 和延

受注者 一宮市常願通り2-2-1
中北薬品株式会社 一宮支店
支店長 羽場 剛

入札執行調書

(単位:円)

執行年月日	令和5年4月28日 午前9時00分			
物件名	古知野東小学校外12校児童・生徒用机天板			
納入場所	江南市宮後町船渡58番地外12			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 岸五	1,969,800			
有限会社 富田文溪堂 江南支店	1,768,800			決定
ニワセイ	2,010,000			
ハマヤ	1,809,600			
株式会社 総合家具 ヤマケン	1,929,600			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

売 買 契 約 書

- 1 品名及び規格、品質
(1) 品 名 古知野東小学校外12校児童・生徒用机天板
(2) 規格、品質 別添仕様書のとおり
(3) 数 量 別添仕様書のとおり

- 2 契 約 金 額 金 1, 9 4 5, 6 8 0 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 1 7 6, 8 8 0 円

- 3 契 約 保 証 金 免 除

- 4 納 入 期 限 令和5年8月31日

- 5 納 入 場 所 江南市宮後町船渡58番地外12

上記物品の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と有限会社 富田文溪堂 江南支店(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和5年5月1日

発注者 江南市
市長 澤田和延

受注者 江南市南山町西100
有限会社 富田文溪堂 江南支店
代表取締役 富田正仁